

平成28年度第2回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時：平成28年11月10日（木）午後2時30分～

場所：市役所第2北別館2階会議室

1. 開会

2. 議事

（1）木津川市公共施設等総合管理計画（中間案）について

（2）平成28年度木津川市事業仕分け実施要領（案）について

（3）平成28年度事業仕分け項目の選出について

（4）その他

3. その他

4. 閉会

以上

配布資料

- 資料1 木津川市公共施設等総合管理計画（中間案）
- 資料2 木津川市公共施設等総合管理計画（素案Ⅱ）概要版
- 資料3 平成28年度木津川市事業仕分け実施要領（案）
- 資料4 平成28年度事業仕分け候補項目一覧表
- 資料5 平成21～27年度事業仕分け項目改善状況等一覧表
- 資料6 会場配席図（当日配布分）

木津川市公共施設等総合管理計画

(中間案)

平成28年12月

目 次

I.	計画策定の背景と目的	1
1.	計画の背景	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の位置づけ	2
II.	公共施設等を取り巻く現状と課題	3
1.	人口の推移	3
2.	公共施設等の現状	6
3.	財政の状況	14
4.	将来の公共施設更新費用の見通しと課題	18
5.	市民意識	21
6.	公共施設等を取り巻く現状と課題	27
III.	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	28
1.	計画期間	28
2.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
3.	取組体制と情報管理	32
IV.	公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針	33
1.	市民文化系施設の管理に関する基本方針	33
2.	社会教育系施設の管理に関する基本方針	37
3.	スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針	40
4.	産業系施設の管理に関する基本方針	43
5.	学校教育系施設の管理に関する基本方針	44
6.	子育て支援施設の管理に関する基本方針	47
7.	保健・福祉施設の管理に関する基本方針	51
8.	行政系施設の管理に関する基本方針	55
9.	公営住宅の管理に関する基本方針	59
10.	公園の管理に関する基本方針	61
11.	供給処理施設の管理に関する基本方針	63
12.	その他施設の管理に関する基本方針	64
13.	上水道施設の管理に関する基本方針	66
14.	下水道施設の管理に関する基本方針	68
V.	インフラ資産における管理に関する基本方針	69
1.	道路の管理に関する基本方針	69
2.	橋りょうの管理に関する基本方針	69
3.	上水道の管理に関する基本方針	69
4.	下水道の管理に関する基本方針	69
VI.	計画の推進体制	70

I. 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景

わが国では、高度成長期を中心として過去に建設された公共施設等がこれから大量に建替えなどの更新時期を迎えます。一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子高齢化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれます。

このような状況に鑑み、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくため、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

木津川市においては、全国の各自治体が人口減少サイクルに移行している中で人口増加が継続している現状ですが、これは市内における大規模開発によるところが大きな要因であり、この大規模開発の成熟とともに人口増加の停滞が予測され、財政面では高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響などが懸念される現状です。

2. 計画の目的

木津川市の人口は増加傾向にあるものの、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

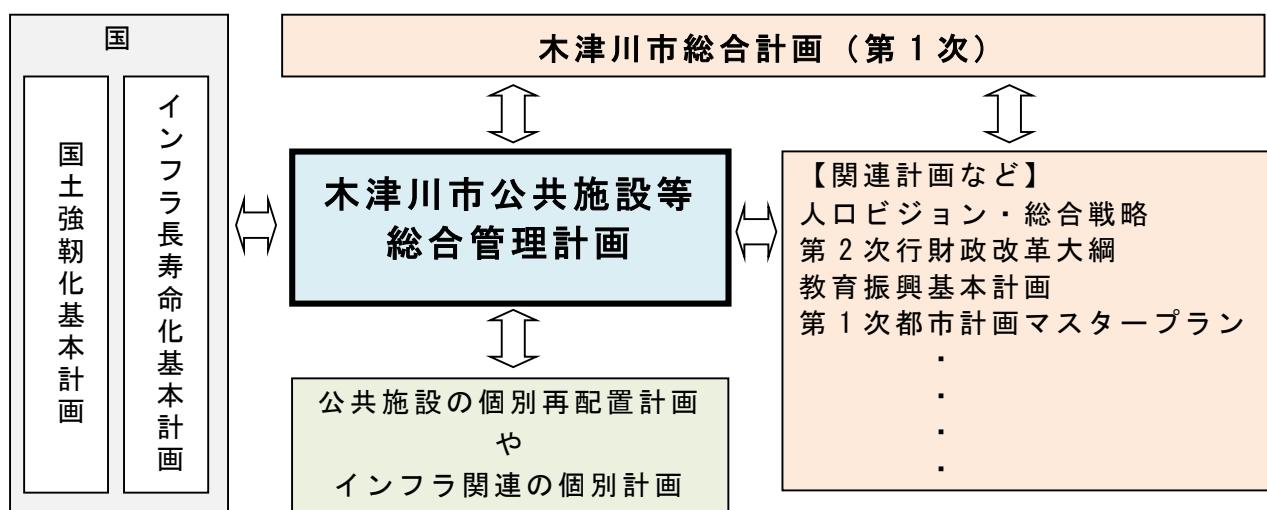
3. 計画の位置づけ

本計画は、先に示した総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号)による計画策定要請を受けて、木津川市のインフラを含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

木津川市では、市の基本方針を「第 1 次木津川市総合計画」(平成 21 年 3 月)において示し、その実現に向けて 3 年ごとの実施計画を策定するローリング方式で推進を行っています。現在は「第 1 次木津川市総合計画実施計画(平成 27 年～29 年度)」を策定しています。

また、都市計画に関する計画としては「第 1 次木津川市都市計画マスタープラン」(平成 23 年 6 月)があり、さらに、これから木津川市の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を示す「木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」」(平成 27 年 10 月)を策定しています。

【図：本計画の位置づけ】



本計画はこれらの諸計画との整合性を図るとともに、これから増大する公共施設等の維持管理経費と、これによる市財政への負担の平準化や軽減を図るために、インフラを含む公共施設等のあり方に関する方針、特にアセットマネジメントの考え方をもとに公共施設等の長寿命化や施設保有量の最適化を念頭において検討を行うものです。

II. 公共施設等を取り巻く現状と課題

※本章の施設等は平成 26 年度末の状況

1. 人口の推移

(1) 人口・世帯数の推移

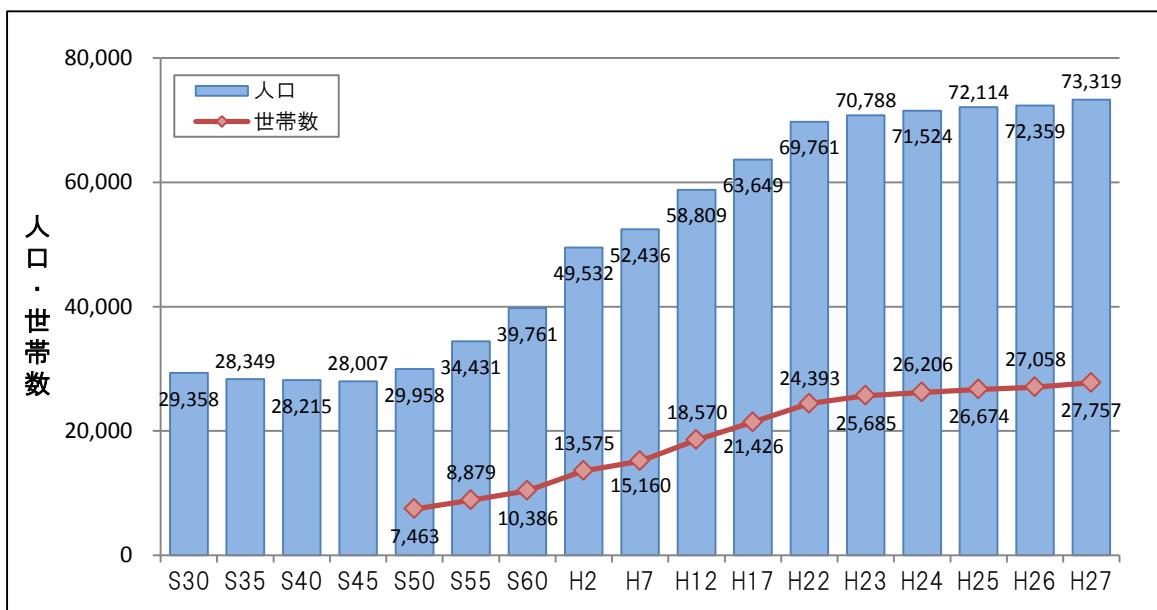
① 総人口・世帯数の推移

木津川市は、昭和 26 年に木津町と加茂町が、昭和 31 年に山城町が、明治以来の町村を統合し、そして、平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生し、現在に至ります。

木津川市の総人口・世帯数は、ともに増加を続けており、平成 27 年時点では、総人口 73,319 人、世帯数 27,757 世帯となっています。

これまでの人口と世帯数の推移を概観すると、昭和 50 年から平成 23 年にかけてはともに増加しており、昭和 50 年から平成 27 年の間に人口は 29,958 人から 73,319 人と約 2.4 倍（1 年当たり平均 1,084 人の増加）、世帯数は 7,463 世帯から 27,757 世帯と約 3.7 倍（1 年当たり平均 507 世帯の増加）に増加しています。

【図：人口・世帯数の推移】

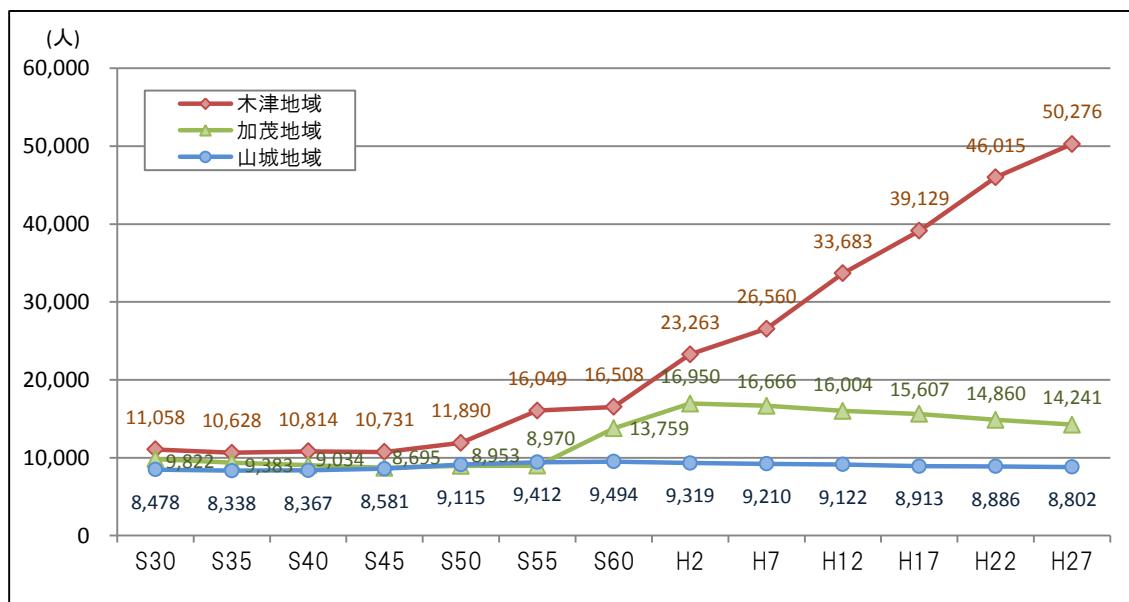


出典：国勢調査(S30～H22)・住民基本台帳(H23～H27)

② 地域別人口の推移

平成 19 年に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市となりましたが、その旧町地域単位の人口推移は下図のとおりで、木津地域は増加を続ける一方、加茂地域は平成 2 年より、山城地域では昭和 60 年より微減傾向にあります。

【図：地域別人口の推移】



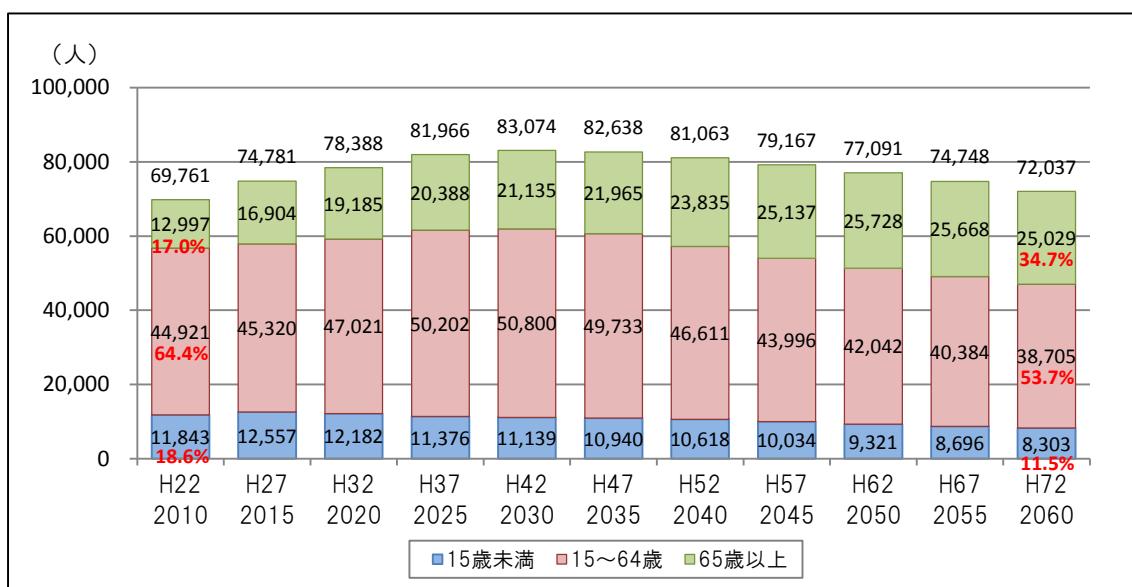
出典：国勢調査 (S30～H22)、市民課資料 (H27)

(2) 将来の人口推計

木津川市は全国的に人口が減少するなかで増加傾向にあり、将来推計人口においても、2030年（平成42年）までこの傾向が続くと推計されています。しかし、それ以降、人口は減少傾向となり2060年（平成72年）には72,000人まで減少すると考えられます。また、年齢階層別人口の推移を見ると、2010年には17.0%だった老齢人口（65歳以上）が2060年には34.7%、18.6%だった年少人口（15歳未満）は11.5%と人口減少とあわせ少子高齢化が進展していきます。

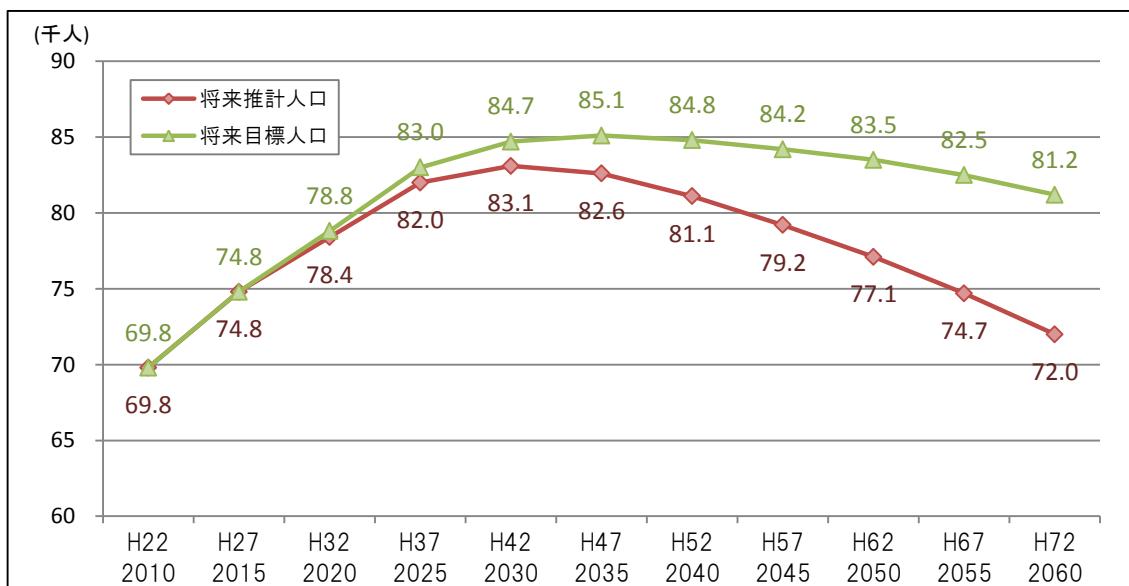
これに対し、平成27年10月に策定しました『木津川市 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』において、木津川市が目指す将来目標人口を2030年に84,700人、2040年に84,800人、2060年に81,200人と設定しています。

【図：年齢階層別将来推計人口の推移】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

【図：将来目標人口と将来推計人口の比較】



出典：木津川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

2. 公共施設等の現状

(1) 対象施設

本計画で対象とするものは、木津川市の保有する公共施設等のうち、公共建築物とインフラ資産とします。

公共建築物については、総務省の分類に基づく施設類型別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、上下水道施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上下水道に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

【表：対象施設の分類】

対象施設	公共施設等		
	公共建築物	インフラ資産	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化系施設 ・社会教育系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・学校教育系施設 ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政系施設 ・公営住宅 ・公園 ・供給処理施設 ・上下水道施設 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・橋りょう ・上水道 ・下水道

※公営住宅には、「特定公共賃貸住宅」、「改良住宅」を含む。

(2) 公共建築物の状況(上水道・下水道施設を除く)

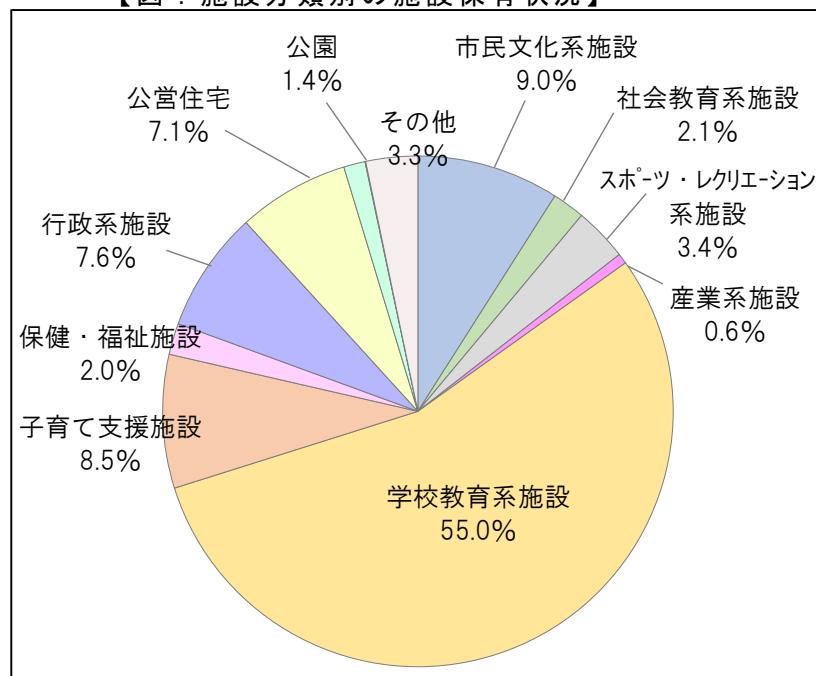
① 公共建築物の施設分類別保有状況

木津川市が保有する公共建築物は 237 施設、総延床面積で 237,605 m²になります。分類別に延床面積を見ると、小学校や中学校などの学校教育系施設が最も多く 130,725 m²と全体の 55%を占めています。次いで、集会所・公民館などの市民文化系施設が 9.0%、幼稚園・保育園などの子育て支援施設が 8.5%、市役所庁舎などの行政系施設が 7.6%となっています。

【表：施設分類別の施設保有状況】

施設分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
市民文化系施設	46	21,434.03	9.0%
社会教育系施設	7	4,891.78	2.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	7	8,071.67	3.4%
産業系施設	5	1,534.36	0.6%
学校教育系施設	21	130,724.53	55.0%
子育て支援施設	34	20,085.46	8.5%
保健・福祉施設	8	4,716.58	2.0%
行政系施設	30	18,222.74	7.6%
公営住宅	17	16,794.75	7.1%
公園	35	3,229.18	1.4%
供給処理施設	2	103.10	0.0%
その他	25	7,796.68	3.3%
合計	237	237,604.86	100.0%

【図：施設分類別の施設保有状況】



② 地域別の施設保有状況

地域別の施設保有状況を見ると、木津地域が最も多く施設数で全体の 55%、延床面積で 62%となっています。次いで、加茂地域が施設数で 27%、延床面積で 26%、山城地域が施設数で 17%、延床面積で 12%となっています。

住民 1 人当たりの延床面積を見ると、加茂地域、山城地域、木津地域の順となっています。

【表：地域別の施設保有状況】

大分類		木津地域	加茂地域	山城地域	計
市民文化系施設	施設数	35 (76.1%)	9 (19.6%)	2 (4.3%)	46
	延床面積(m ²)	8,416 (39.3%)	8,943 (41.7%)	4,075 (19.0%)	21,434
社会教育系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7
	延床面積(m ²)	2,015 (41.2%)	2,077 (42.4%)	800 (16.4%)	4,892
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7
	延床面積(m ²)	5,056 (62.6%)	1,593 (19.7%)	1,423 (17.6%)	8,072
産業系施設	施設数	0	5 (100.0%)	0	5
	延床面積(m ²)	0	1,534 (100.0%)	0	1,534
学校教育系施設	施設数	12 (57.1%)	5 (23.8%)	4 (19.0%)	21
	延床面積(m ²)	90,963 (69.6%)	25,609 (19.6%)	14,152 (10.8%)	130,725
子育て支援施設	施設数	23 (67.6%)	6 (17.6%)	5 (14.7%)	34
	延床面積(m ²)	12,227 (60.9%)	4,946 (24.6%)	2,912 (14.5%)	20,085
保健・福祉施設	施設数	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8
	延床面積(m ²)	2,936 (62.2%)	794 (16.8%)	987 (20.9%)	4,717
行政系施設	施設数	12 (40.0%)	7 (23.3%)	11 (36.7%)	30
	延床面積(m ²)	12,768 (70.1%)	4,049 (22.2%)	1,406 (7.7%)	18,223
公営住宅	施設数	5 (29.4%)	8 (47.1%)	4 (23.5%)	17
	延床面積(m ²)	9,027 (53.7%)	7,063 (42.1%)	704 (4.2%)	16,795
公園	施設数	26 (74.3%)	2 (5.7%)	7 (20.0%)	35
	延床面積(m ²)	2,048 (63.4%)	78 (2.4%)	1,104 (34.2%)	3,229
供給処理施設	施設数	0	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2
	延床面積(m ²)	0	76 (73.8%)	27 (26.2%)	103
その他	施設数	9 (36.0%)	13 (52.0%)	3 (12.0%)	25
	延床面積(m ²)	2,696 (34.6%)	3,899 (50.0%)	1,202 (15.4%)	7,797
合計	施設数	131 (55.3%)	65 (27.4%)	41 (17.3%)	237
	延床面積(m ²)	148,151 (62.4%)	60,663 (25.5%)	28,792 (12.1%)	237,605
	住民一人当たりの延床面積(m ²)	2.95	4.26	3.27	3.24

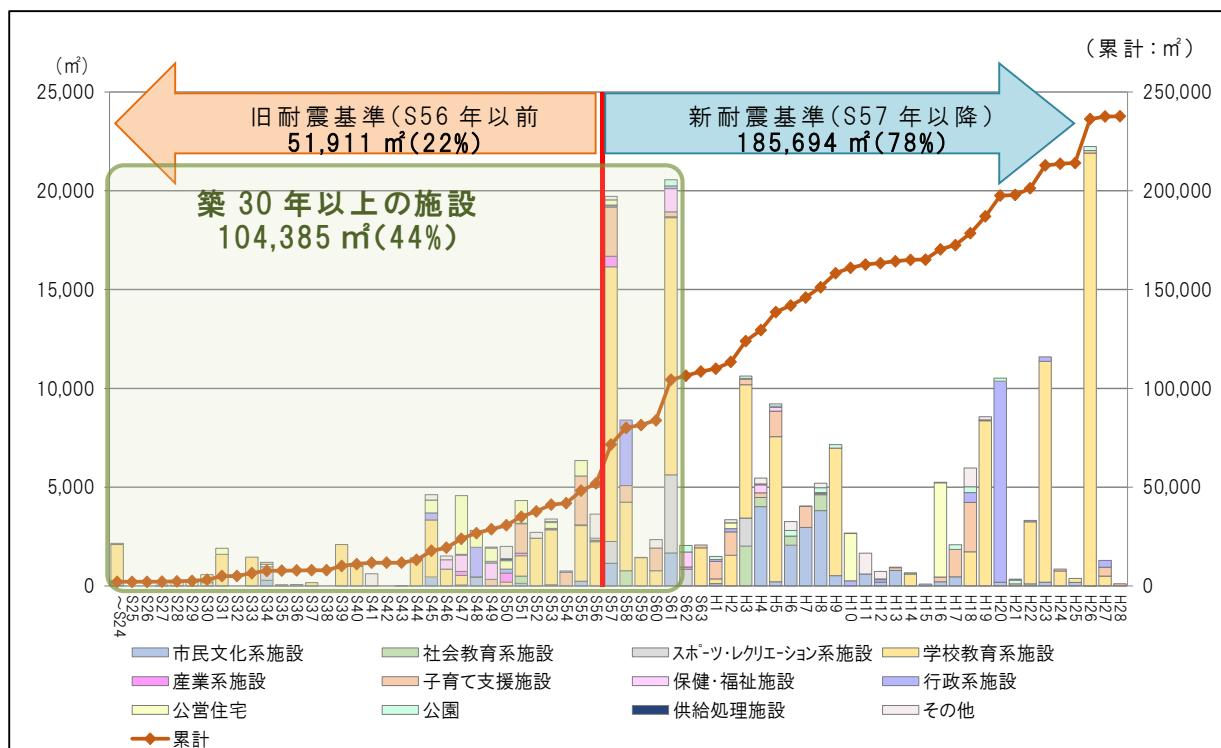
※各地域の住民人口は市民課資料(H27)より

③ 建築年別の施設整備状況

建築年別の整備状況を見ると、昭和 40 年代後半からだんだんと整備が進み、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備されました。その後、約 10 年間は整備が鈍化しましたが、平成 19 年以降、再び集中的な整備が進んでいます。

平成 19 年以降の集中的な整備は、行政系施設と学校教育系施設が大半を占めており、これは平成 20 年度の本庁舎の建設と合併後的小中学校の主に人口増加による建設・増改築のためです。

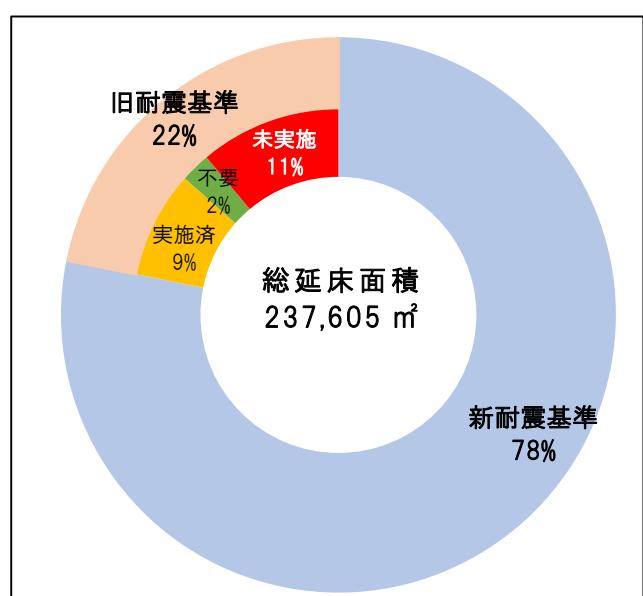
【図：建築年別の延床面積】



【図：耐震改修の実施状況】

④ 耐震化の現状

昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備された施設の割合は 22%、新耐震基準で整備された施設の割合は 78% となっています。旧耐震基準で整備された施設のうち、耐震改修が実施された施設は 19,971 m²、まだ実施されていない施設は 27,117 m² で全体の 11% の施設の耐震性が確保されていない状況です。



⑤ 住民一人当たりの公共建築物の延床面積

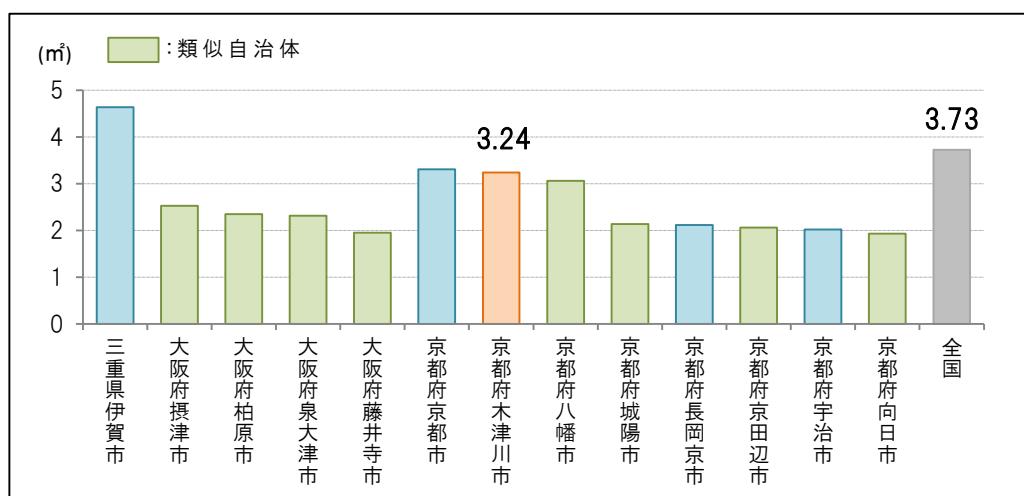
木津川市の人口 73,319 人に対して公共建築物の延床面積は 237,605 m² となっており、一人当たりの床面積は 3.24 m² となります。これは、全国平均の 3.73 m² と比較すると若干低い数値になっています。ただし、宇治・乙訓以南の 6 市と比較すると、最も高い数値となります。

住民一人当たりの延床面積について、類似自治体及び近隣自治体と比較すると下表・図のようになります。

【表：類似自治体等の一人当たり延床面積】

市町	行政財産 (m ²)	普通財産 (m ²)	合計 (m ²)	人口(人)	一人当たり面積(m ²)
三重県伊賀市	433,846	16,798	450,644	97,207	4.64
大阪府摂津市	198,534	13,159	211,693	83,720	2.53
大阪府柏原市	169,834	5,784	175,618	74,773	2.35
大阪府泉大津市	174,664	4,820	179,484	77,548	2.31
大阪府藤井寺市	129,148	-	129,148	66,165	1.95
京都府京都市	4,766,179	107,985	4,874,164	1,474,015	3.31
京都府木津川市	231,585	6,020	237,605	73,319	3.24
京都府八幡市	220,988	6,060	227,048	74,227	3.06
京都府城陽市	167,298	3,642	170,940	80,037	2.14
京都府長岡京市	169,034	137	169,171	79,844	2.12
京都府京田辺市	139,572	416	139,988	67,910	2.06
京都府宇治市	381,296	2,443	383,739	189,609	2.02
京都府向日市	104,880	52	104,932	54,328	1.93
全国	460,821,020	16,527,237	477,348,257	128,057,352	3.73

【図：類似自治体等の一人当たり延床面積】



出典：木津川市以外の面積は総務省 公共施設状況調査年比較表、
人口は H22 年国勢調査

⑥ 複合施設の状況

複合施設とは同じ建物の中に異なる用途の施設が複数あるものを言います。木津川市の複合施設は下表のとおりになります。

【表：複合施設の状況】

建物名	所在地	施設名	延床面積 (m ²)	所管課	大分類	中分類
加茂支所庁舎	加茂町里南古田156	加茂支所庁舎	3,345.6	総務課	行政系施設	庁舎等
		加茂図書館	750.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館
木津小学校	木津町内垣外95	木津小学校	2,393.3	学校教育課	学校教育系施設	学校
		木津児童クラブ(第2)	62.7	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽小学校	相楽清水1	相楽小学校	1,685.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽児童クラブ(第1)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
		相楽児童クラブ(第2)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
相楽台小学校	相楽台5丁目17-1	相楽台小学校	4,265.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		相楽台児童クラブ(第2)	64.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
梅美台小学校	梅美台4丁目26	梅美台小学校	5,162.9	学校教育課	学校教育系施設	学校
		梅美台児童クラブ(第1)	58.1	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
城山台小学校	城山台6丁目1番地1	城山台小学校	7,858.7	学校教育課	学校教育系施設	学校
		城山台児童クラブ	132.5	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
恭仁小学校	加茂町例幣中切31、32	恭仁小学校	1,481.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		恭仁児童クラブ	41.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
南加茂台小学校	南加茂台12丁目11	南加茂台小学校	442.0	学校教育課	学校教育系施設	学校
		南加茂台児童クラブ	247.0	こども宝課	子育て支援施設	幼児・児童施設
山城保健センター	山城町椿井北代102	山城保健センター	389.7	健康推進課	保健・福祉施設	保健施設
		やすらぎコミュニティセンター	545.9	健康推進課	市民文化系施設	集会施設
		やましろ保育園分園	101.6	こども宝課	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園
女性センター	相楽台4丁目3	女性センター	853.3	人権推進課	市民文化系施設	集会施設
		相楽老人福祉センター	593.0	高齢介護課	保健・福祉施設	高齢福祉施設
山城総合文化センター	山城町平尾前田24	山城総合文化センター	3,372.6	社会教育課	市民文化系施設	文化施設
		山城図書館	800.0	社会教育課	社会教育系施設	図書館

(3) インフラ資産の状況

① 道路

木津川市における道路の保有量は次のとおりです。

一般道路の面積が約 278.6 万 m²で実延長は約 52 万 m、自転車歩行者道は面積が約 8.6 万 m²で実延長は約 1.4 万 m となっています。

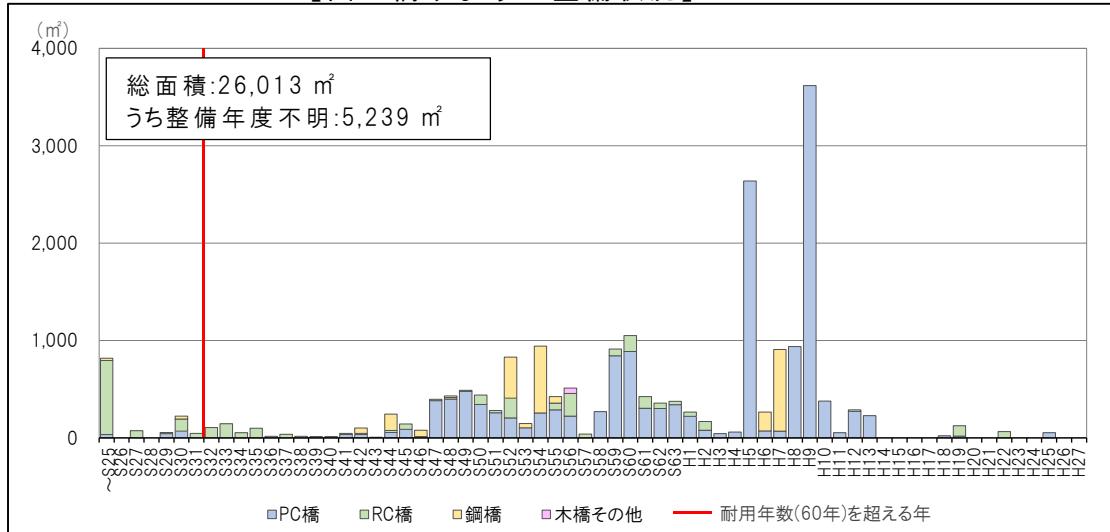
【表：道路の実延長と面積】

区分	項目	数量
一般道路	実延長	523,092m
	道路部分面積	2,786,415 m ²
自転車歩行者道	実延長	14,453m
	道路面積	85,827 m ²

② 橋りょう

木津川市における橋りょうの整備の推移は、昭和 47 年から平成 2 年頃まで随時整備が進められ、平成 5 年から 9 年にかけて集中的に整備が行われています。橋りょうの現在の整備状況は延長が 4,448m (面積 26,013 m²)、整備本数が 351 本となっています。現在、橋りょうのうち建設から耐用年数の 60 年を経過する橋りょうは約 9.4% ですが、今後 20 年で約 26.2%、40 年では約 52.7% となり、過半数を超える橋りょうが耐用年数を超えることになります。

【図：橋りょうの整備状況】

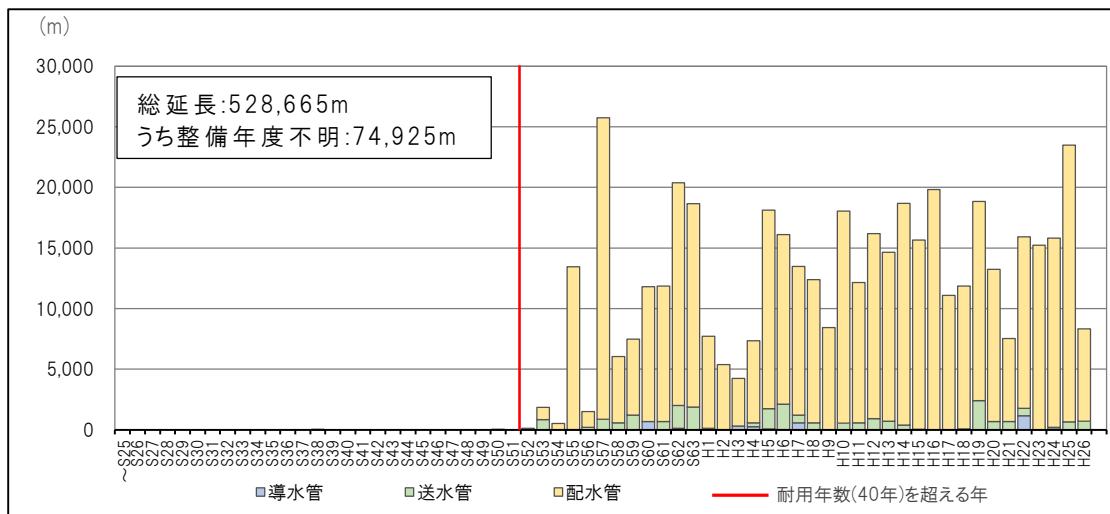


③ 上水道

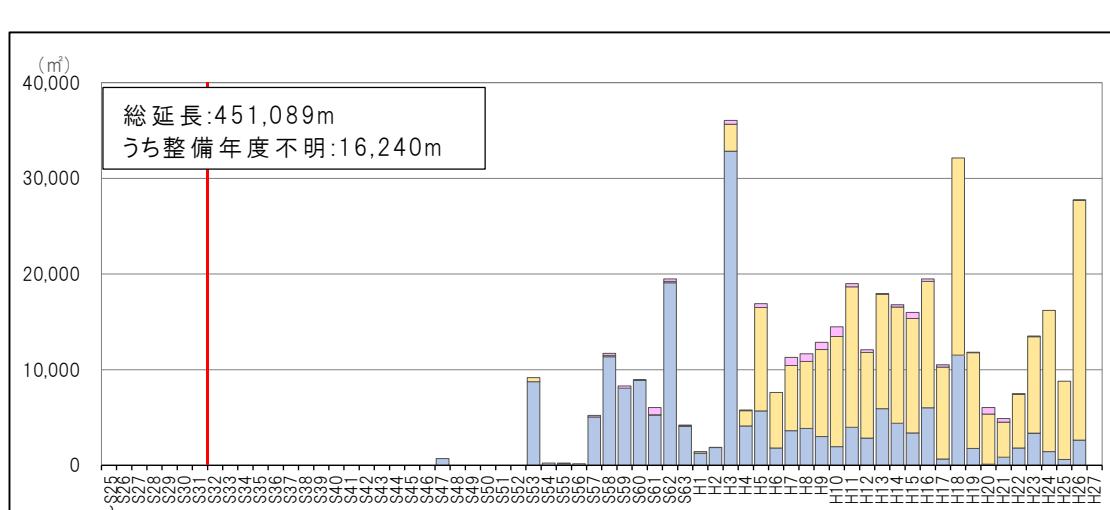
木津川市における上水道の整備の推移は、昭和 10 年に創設以後、昭和 50 年代後半から急速に普及し、給水人口の増加に併せ着実に整備を進めています。

現在の整備延長は約 530 km となっており、耐用年数を超える上水道管はほとんどありませんが、これから 20 年で約 33%、30 年では約 61% が耐用年数を超え、更新が必要となります。

【図：上水道の整備状況】



【図：下水道の整備状況】

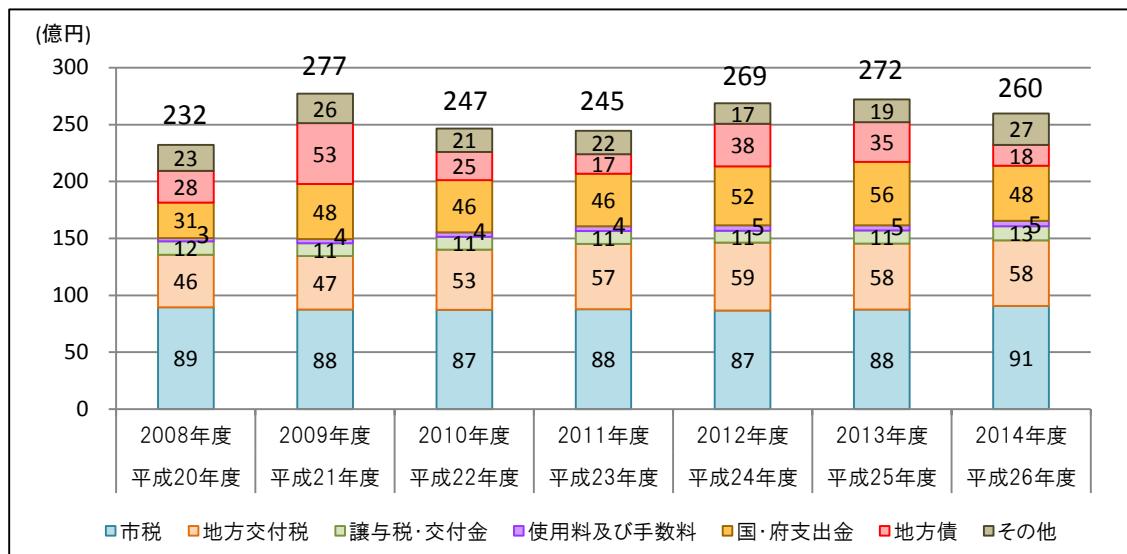


3. 財政の状況

(1) 歳入の状況

歳入については、平成 20 年度以降、約 230 億円から約 275 億円の間で推移しています。歳入の内訳では、平成 21 年度に地方債の増加により、やや突出していますが、ほぼ同様の内訳比率です。また、国・府支出金は増加傾向にありますが、市税をはじめ、その他は横ばいの傾向にあります。

【図：歳入の推移】

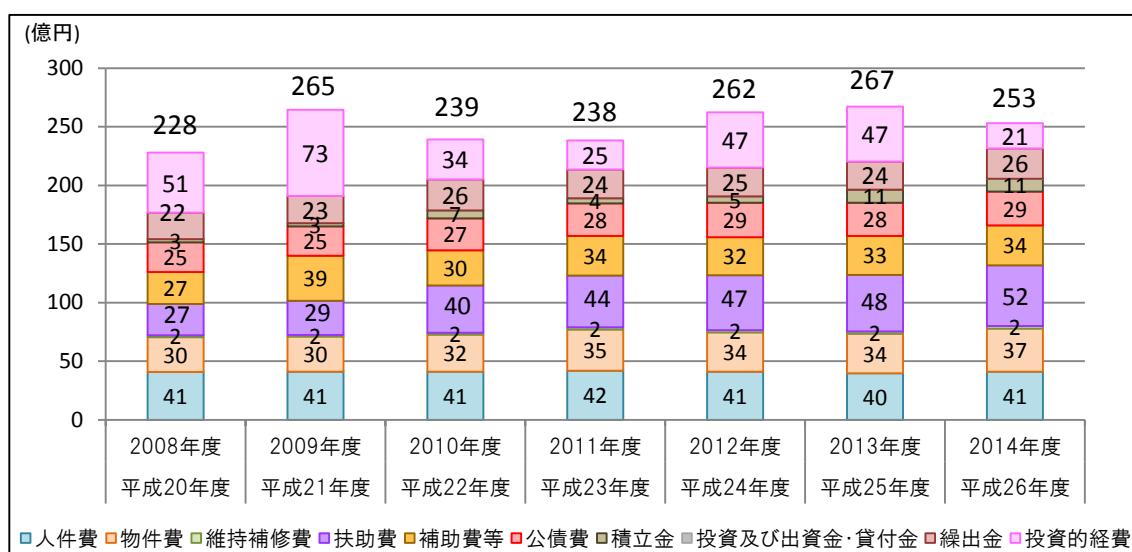


出典：木津川市統計書

(2) 歳出の状況

歳出については、歳入と同様の傾向であり、この 3 年間は、約 262 億円、約 267 億円、約 253 億円となっています。増加傾向にある費目は物件費、扶助費となっており、平成 26 年度では、扶助費が約 20.5% と最も高い割合を占めています。

【図：歳出の推移】



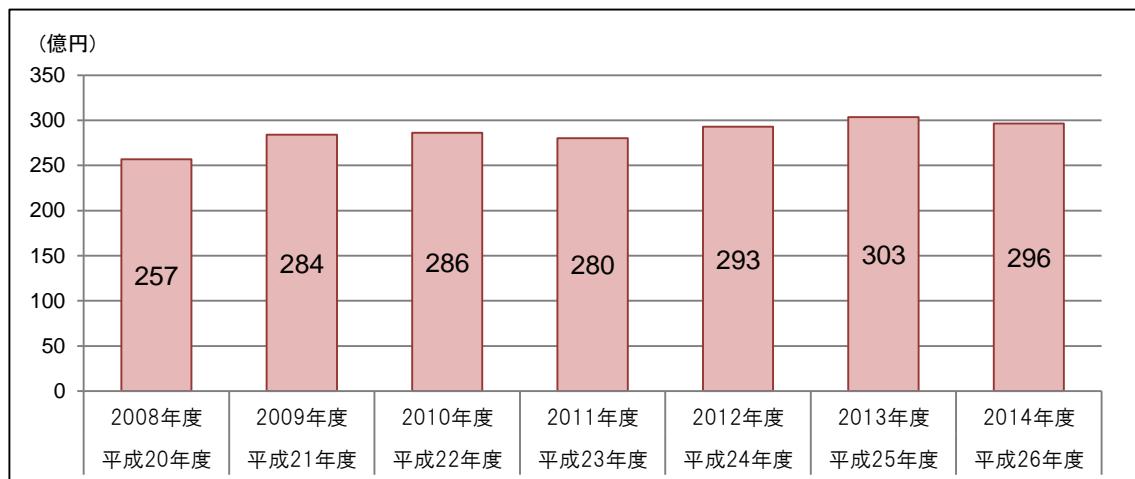
出典：木津川市統計書

(3) 市債残高と基金保有高の推移

市の借金と言える市債残高の推移を見ると、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて増加し、以降ほぼ横ばい傾向で推移し、平成 26 年度は約 296 億円となっています。

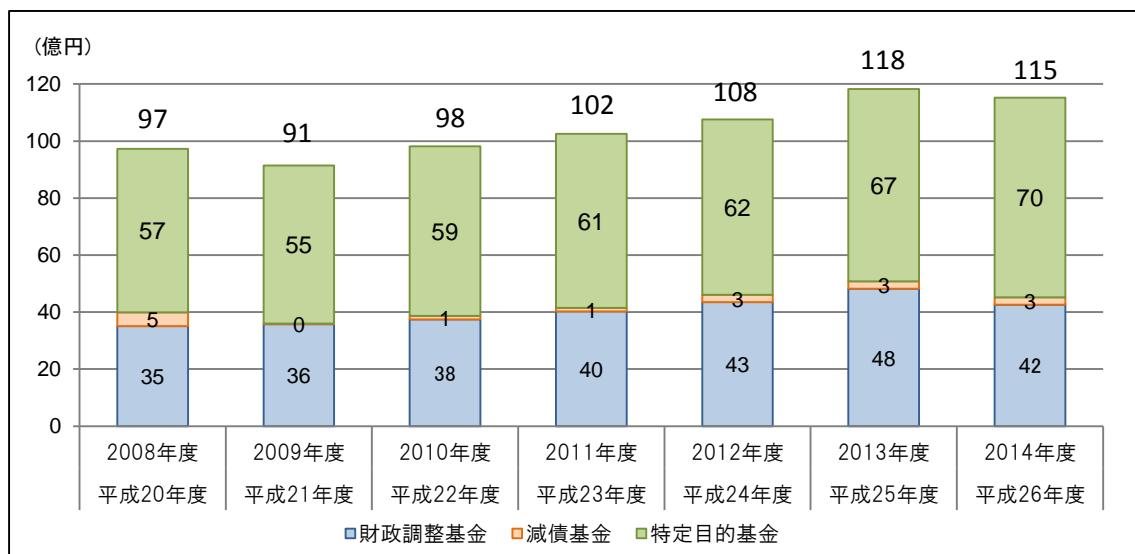
基金とは財産を維持し、資金を積立てたり定額の資金を運用したりするために設けられた資金や財産のことです、家庭での貯金に当たります。基金の保有高の推移を見ると、平成 21 年度から増加傾向で推移し、平成 26 年度には約 115 億円となっています。

【図：市債残高の推移】



出典：木津川市統計書

【図：基金保有高の推移】



出典：木津川市統計書

(4) 健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全度を示す指標である健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）を見ると、4指標とも早期健全化基準を下回っており、健全な財政運営を行っていると言えます。

実質赤字比率とは地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の一般会計等は黒字であることから、健全な状態と言えます。

連結実質赤字比率とは公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもので、木津川市の各会計の実質収支合計は黒字であることから、健全な状態と言えます。

実質公債費率とは一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態であるといえます。木津川市においては、平成22年度の13.1%から年々減少しており、平成26年度には12.0%と京都府平均を下回りましたが、依然、全国平均や類似自治体より高い比率になっています。

将来負担比率とは公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率であり、この数値が低いほど健全な状態と言えます。木津川市においては、平成25年度から12.6ポイントと大幅に減少し、64.0%となっています。

【表：実質公債費比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	13.1	12.8	12.3	12.5	12.0
京都府平均	12.3	12.4	12.0	11.8	12.1
全国平均	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0
類似自治体順位	71/128位	133/195位	140/197位	150/198位	158/198位

出典：財政状況資料集

【表：将来負担比率の推移】

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
木津川市	97.6	79.8	70.1	76.6	64.0
京都府平均	167.1	164.8	161.0	154.9	155.1
全国平均	79.7	69.2	60.0	51.0	45.8
類似自治体順位	78/128位	123/195位	127/197位	143/198位	133/198位

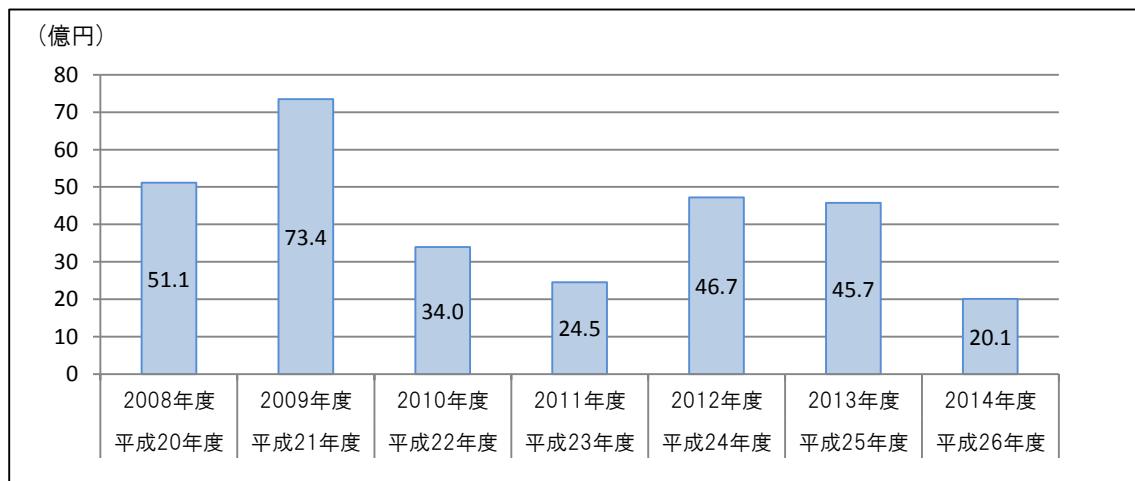
出典：財政状況資料集

(5) 公共施設等に係る経費の推移

道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などの投資的経費である普通建設事業費は平成26年度は20.1億円と近年で最も低い値となっています。平成19年の合併以後、平成20年度から平成21年度にかけて本庁舎の建設、平成20年度に州見台小学校の関公費立替金の償還、平成21年度は木津川台小学校・州見台小学校・加茂小学校の校舎増築、平成24年度は、木津南中学校の関公費立替金の償還、平成25年度は木津中学校の改築、城山台小学校の建設、梅美台小学校の増築と、主に小中学校の建設・増改築に事業費を費やしてきました。また、平成25年度には、新クリーンセンターの建設に着手しました。

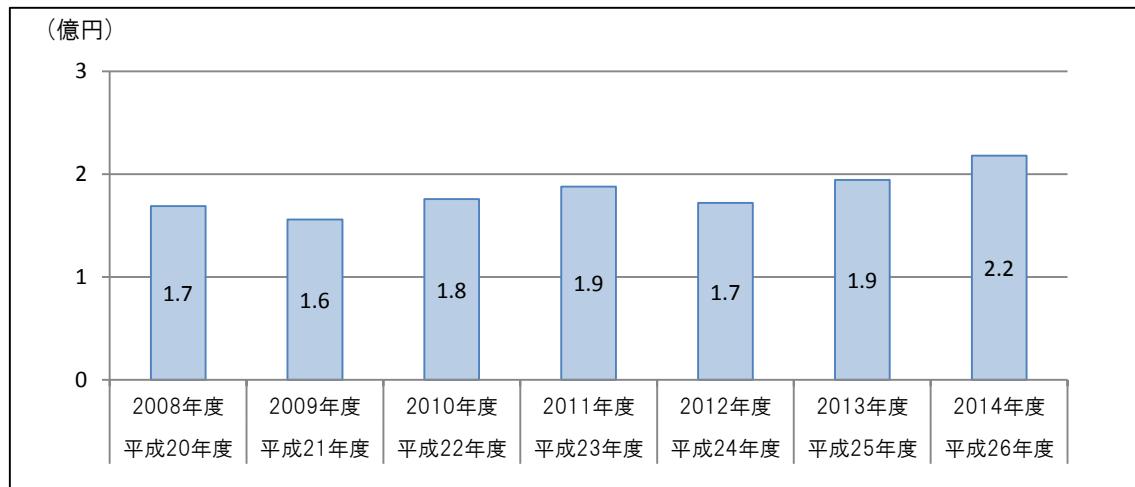
維持補修費は2億円前後で推移していますが、平成24年度から若干の増加傾向にあります。

【図：普通建設事業費の推移】



出典：木津川市統計書

【図：維持補修費の推移】



出典：木津川市統計書

4. 将来の公共施設更新費用の見通しと課題

(1) 更新費用推計の前提状況

更新費用の推計にあたっては、総務省「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し、現在の保有している施設、インフラを同じ面積、延長で更新することを前提に下記の条件で試算しました。

【表：公共建築物の更新費用の試算条件】

試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で改修及び建替えを実施		
建替えの時期	築 60 年時点で実施、建替えの期間：3 年間		
大規模改修の時期	築 30 年時点で実施、改修の期間：2 年間		
建替えの単価	分類	建替え単価	大規模改修単価
	市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡
その他	<ul style="list-style-type: none"> 試算時点で建替え時期または大規模改修時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から平成 38 年の 10 年間で実施する。 		

【表：インフラ資産の更新費用の試算条件】

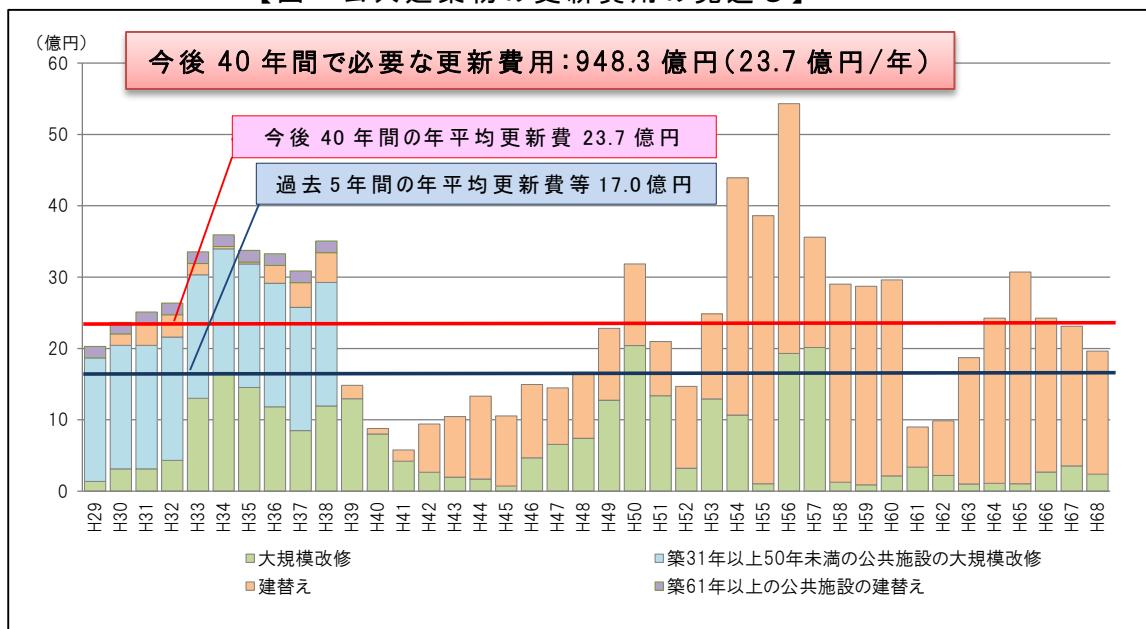
試算期間	平成 29 年から 40 年間		
更新の規模	現在の面積・延長等、同規模で更新を実施		
更新の時期	<ul style="list-style-type: none"> 道路：整備後 15 年経過時点 橋りょう：整備後 60 年経過時点 上水道：整備後 40 年経過時点 下水道：整備後 50 年経過時点 		
更新の単価	分類	更新単価	
	道路	一般道路	4,700 円/㎡
		自転車歩行者道路	2,700 円/㎡
	橋りょう	構造により 42 万 5000 円/㎡～50 万円/㎡	
	上水道	管種・管径により 97 千円/㎡～161 千円/㎡	
	下水道	管種・管径により 61 千円/㎡～2,347 千円/㎡	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 道路、上水道は整備面積・延長を更新年数で割った面積・延長を 1 年間の更新量と仮定して試算。 橋りょう、下水道は試算時点で更新時期を既に経過しているにも関わらず実施されていない場合は、平成 29 年から平成 33 年の 5 年間で実施する。 		

(2) 公共建築物の将来更新費用の推計

公共建築物の更新費用等については、過去5年間の平均は約17億円となっています。一方、今ある施設をすべて維持するためには、今後40年間に総額約948.3億円の更新費用等が必要となり、1年当たりの更新費用等は約23.7億円と試算されます。これは、過去5年間の更新費用と新規整備費用の合計に対して約1.4倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

試算期間の最初の10年間は築31年以上で未改修の建物の大規模改修のための費用が集中します。それ以降、費用は一時的に抑えられますが、平成50年ごろから建替えのための費用が増加していきます。

【図 公共建築物の更新費用の見通し】

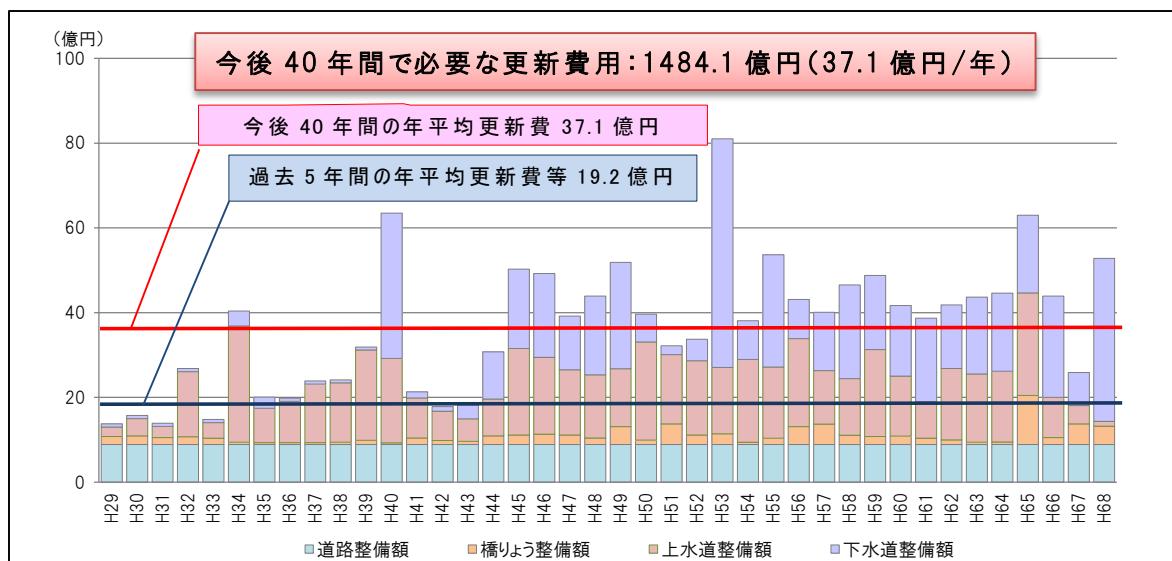


(3) インフラ資産の将来更新費用の推計

インフラ資産の更新費用等については、過去 5 年間※の平均が約 19.2 億円となっています。一方、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 1,484.1 億円となっており、その年間の平均額は約 37.1 億円と試算されます。これは、過去 5 年間の費用に対しては約 1.9 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年間の 3 年間の平均

【図：インフラ資産の更新費用の見通し】

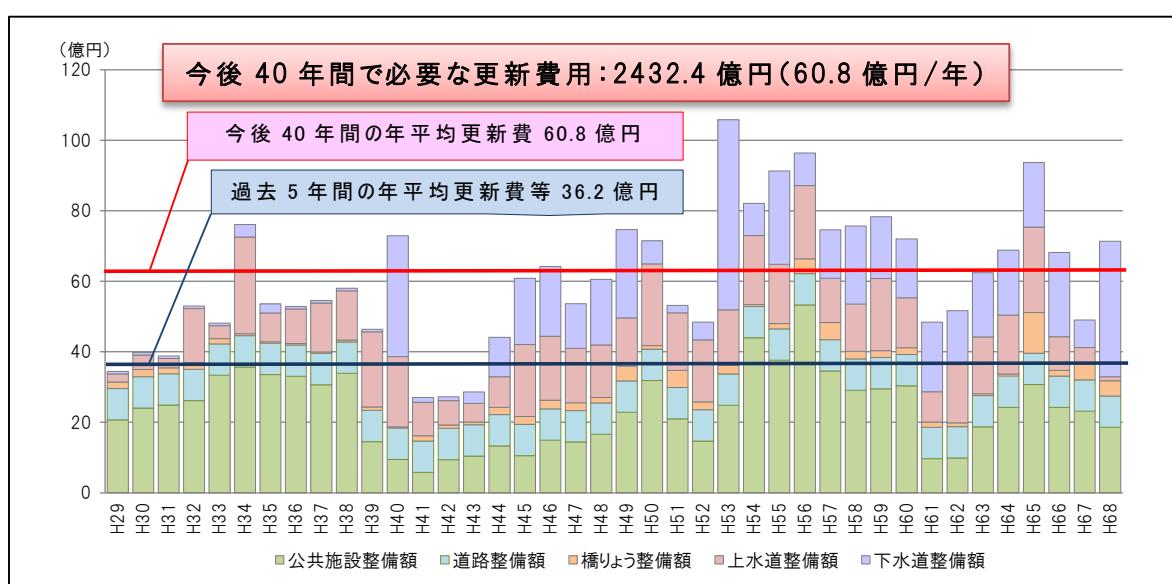


(4) 公共施設等全体の将来更新費用の推計

公共建築物・インフラ資産の全体の更新費用等については、今後 40 年間で約 2,432.4 億円が必要となり、その年間の平均額は約 60.8 億円と試算されます。これは、過去 5 年間※の平均費用約 36.2 億円の 1.7 倍の額になります。

※橋りょうの更新費用等については、平成 24 年～平成 26 年間の 3 年間の平均

【図：公共施設等全体の更新費用の見通し】



5. 市民意識

(1) アンケート調査の概要

本計画の作成にあたり、公共施設等に関する市民の意見を把握し、計画に反映するため、「木津川市公共施設に関する市民アンケート調査」を実施しました。

【表：調査の実施状況】

配布数・対象	木津川市内 18 歳以上を対象に 5,500 部配布
実施時期	平成 27 年 12 月 1 日発送 12 月 21 日回収締切
発送・回収方法	郵送による発送・回収
改修状況	総回収票数 2,571 部 回収率 46.8%

(2) 市民意識のまとめ

アンケート調査で把握した公共施設に関する市民意識は以下の通りです。

【市民意識のまとめ】

- ・公共建築物の利用頻度は、庁舎等の利用が最も高く、対象者が 18 歳以上の市民ということから、幼児・児童施設・高齢福祉施設・博物館等は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が約 9 割となっています。
- ・公共建築物の重要度は、学校・幼稚園・保育園・幼児・児童施設・高齢福祉施設は「高い」「やや高い」との回答が約 7 割となっています。
- ・公共建築物の今後の整備については、統合または縮減との回答が約 7 割、拡充は約 1 割未満となっています。
- ・インフラ資産の今後の整備については、現状維持または改良との回答が約 6 割、拡充が約 3 割となっています。
- ・公共建築物・インフラ施設の更新費用の増加が予測される中、施設を維持するためには実施すべきこととして、「施設の統廃合や機能の複合化を進める」と回答した人が全体の 5 割を超えていました。
- ・公共建築物の統廃合が必要となった場合、統廃合してもよいと思われる施設は、「利用者が少ない施設」「一部の個人・団体しか利用していない施設」「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」が多くなっています。

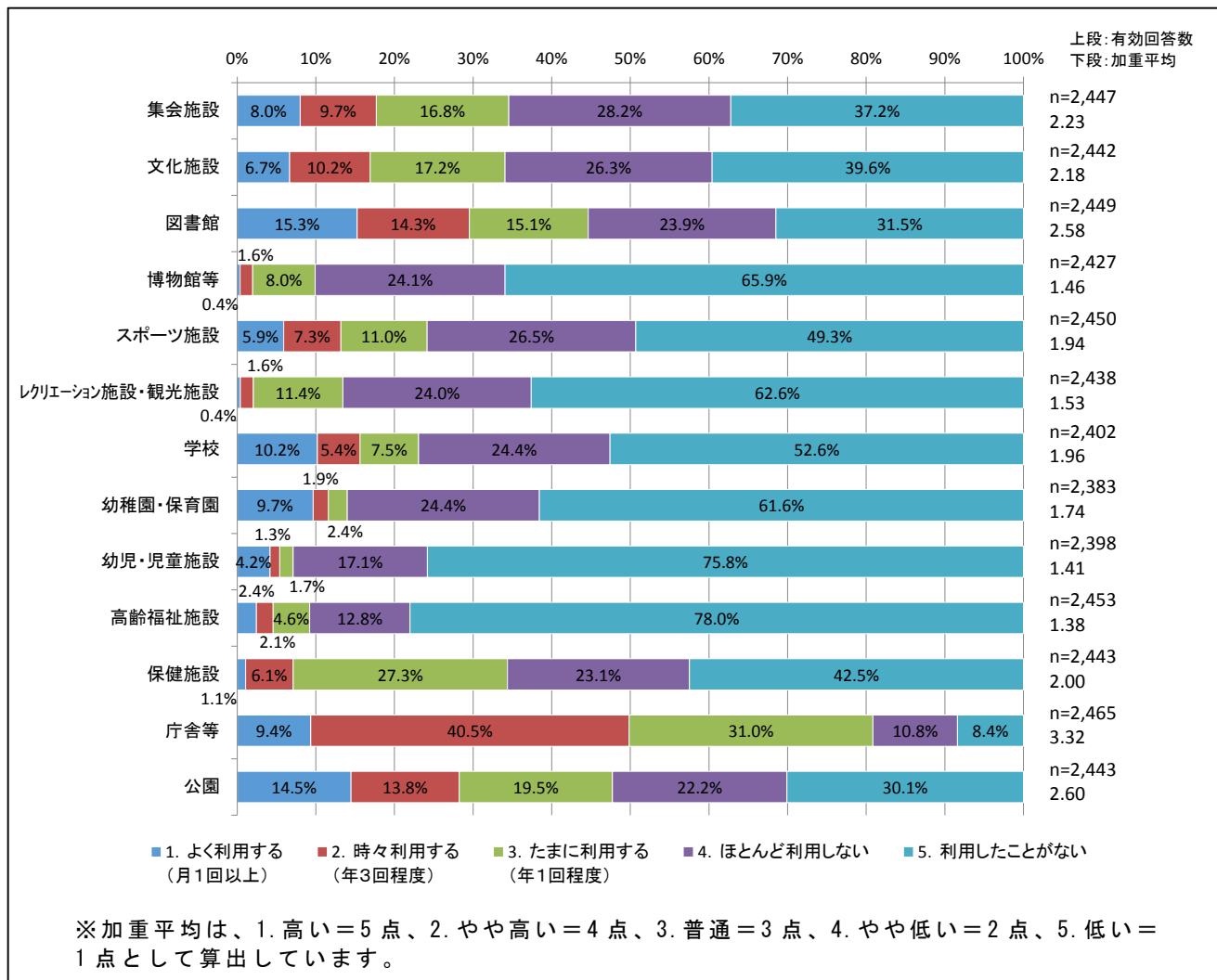
以上の市民意識のまとめのとおり、今後の公共施設のあり方として、利用者が少ない施設や、目的や機能が重複した類似施設については、統廃合や機能の複合化を進め、ニーズや財政状況に見合った内容に削減していく多くの意見であることが把握できました。

(3) アンケート調査の主な結果

① 公共建築物の利用状況について

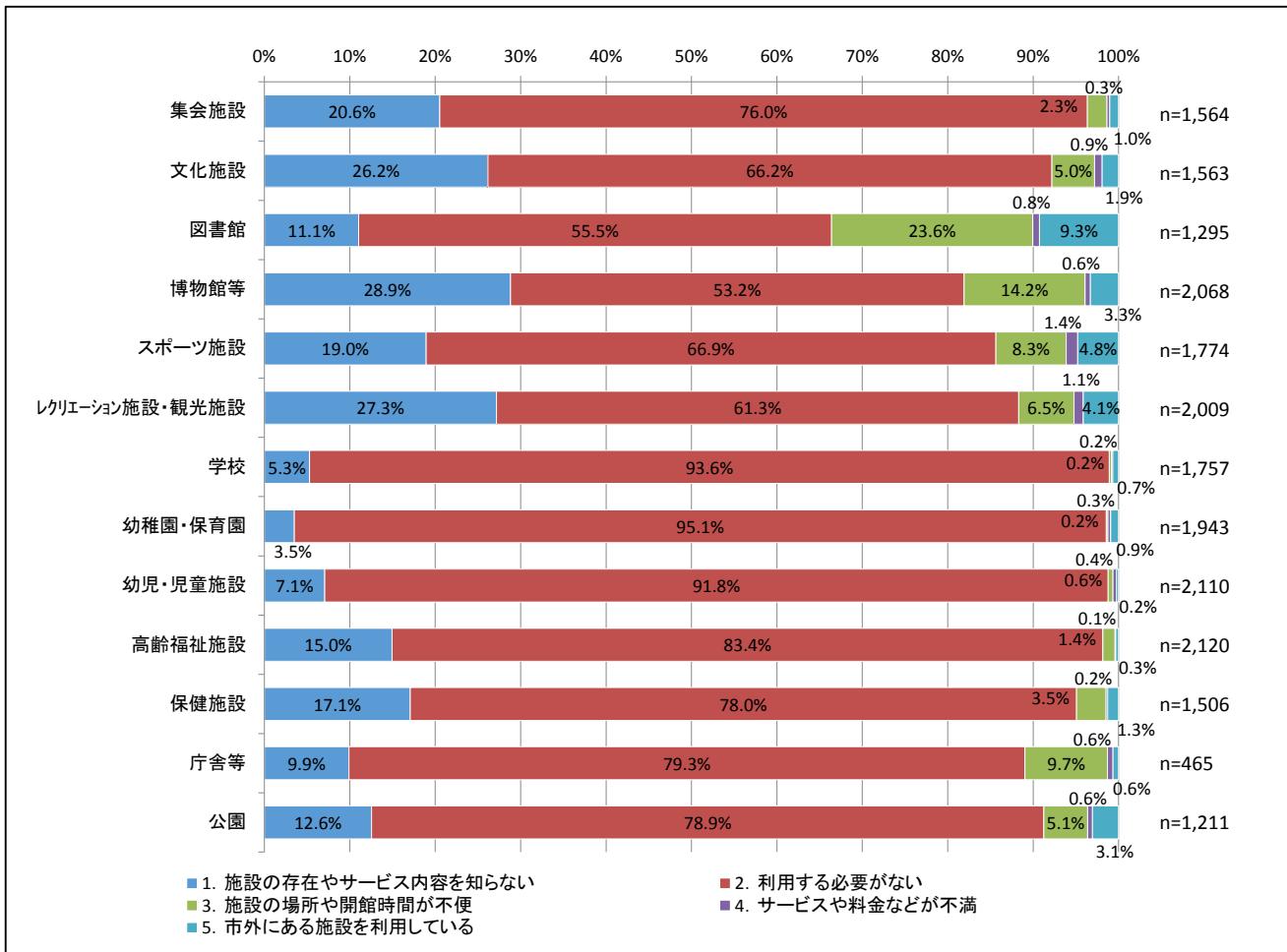
あなたは次の公共建築物をどのくらい利用していますか。または訪れたことがありますか。利用頻度を施設分類ごとに1つ選択してください。

○「庁舎等」の利用頻度が最も高く、「幼児・児童施設」、「高齢福祉施設」、「博物館等」は「ほとんど利用しない」「利用したことがない」との回答が約9割となっています。



また、利用頻度について「4. ほとんど利用しない」、「5. 利用したことがない」と回答された施設分類については、その代表的な理由を1つ選択してください。

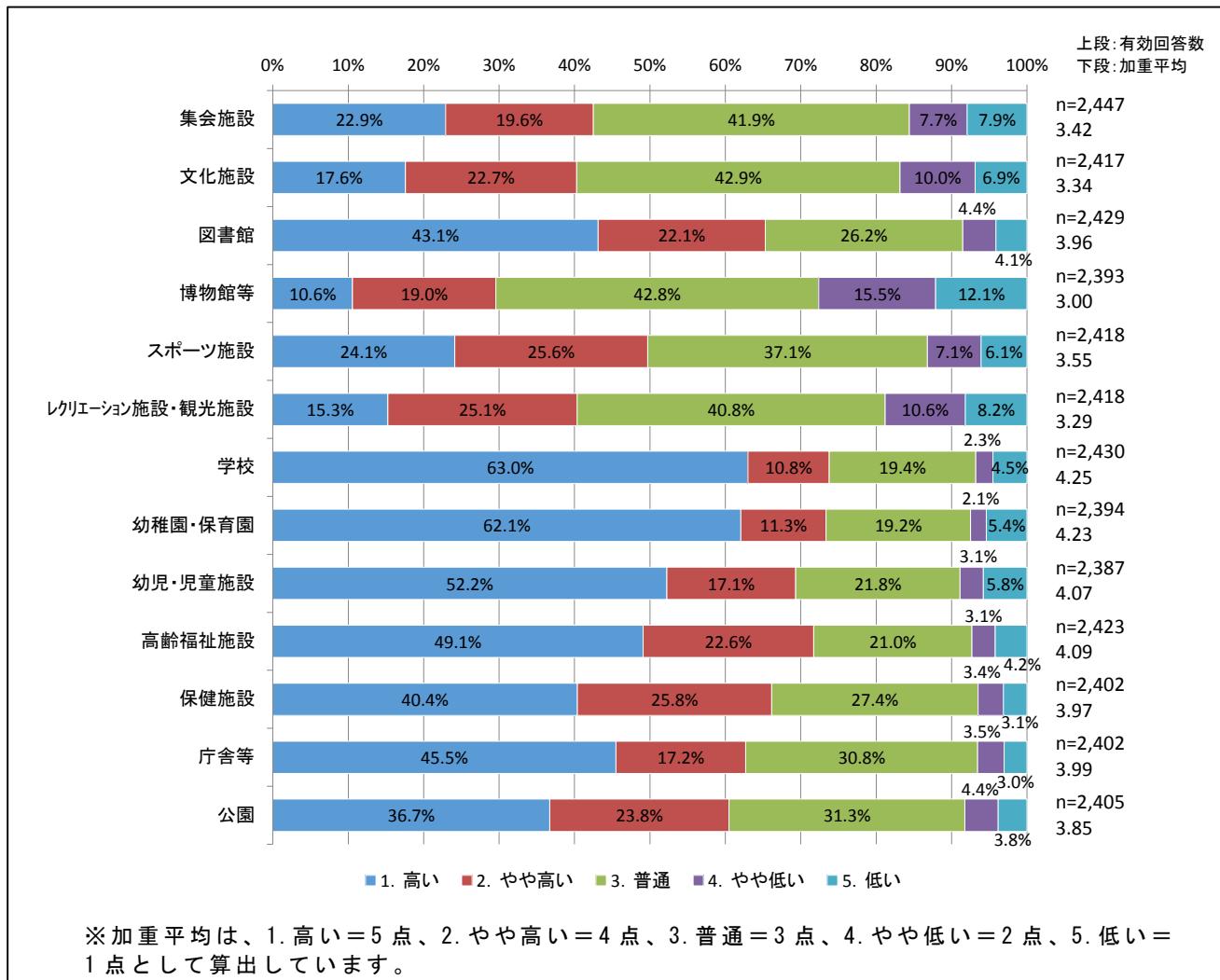
○利用しない代表的な理由は、すべての施設で「利用する必要がない」という回答が最も多く、次いで「施設の存在やサービス内容を知らない」が多く、一方「サービスや料金などが不満」はほとんどありませんでした。



② 公共建築物の重要度について

あなたは次の公共建築物について、どのくらい重要な施設と思われますか。重要度を施設分類ごとに次の5つから1つ選択してください。

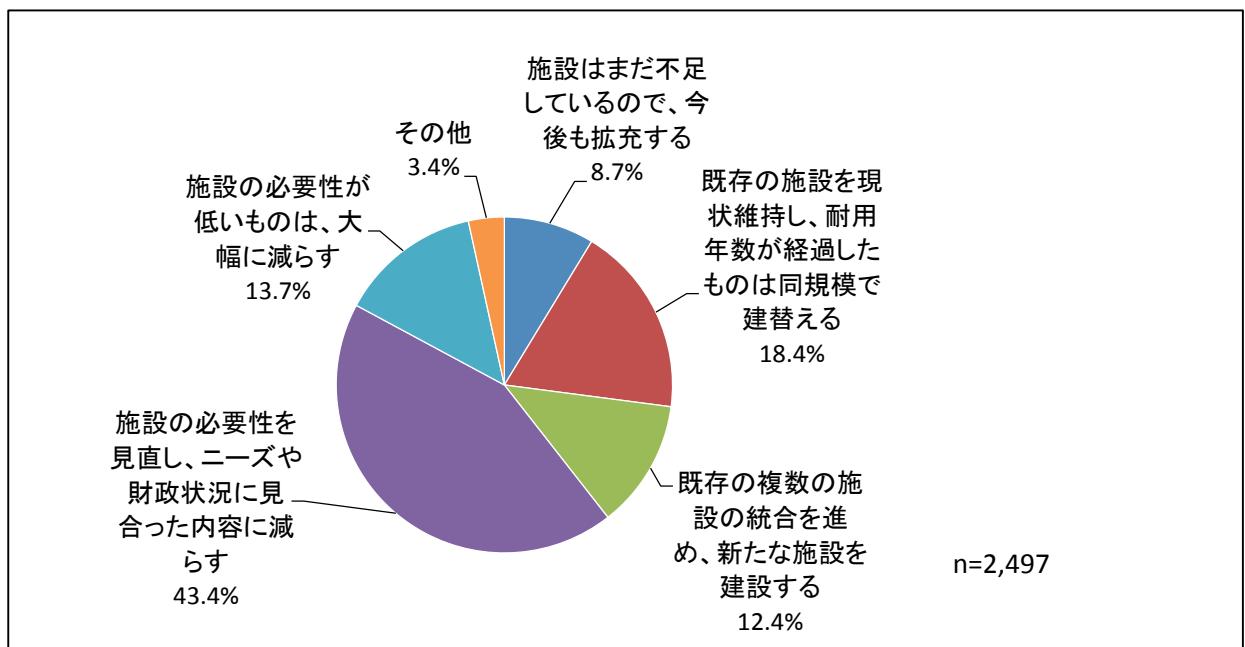
○「学校」「幼稚園・保育園」「幼児・児童施設」「高齢福祉施設」は重要度が「高い」「やや高い」と回答した人が約7割となり、「博物館等」は重要度が「やや低い」「低い」との回答が約3割となっています。



③ 公共建築物の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえて公共建築物の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

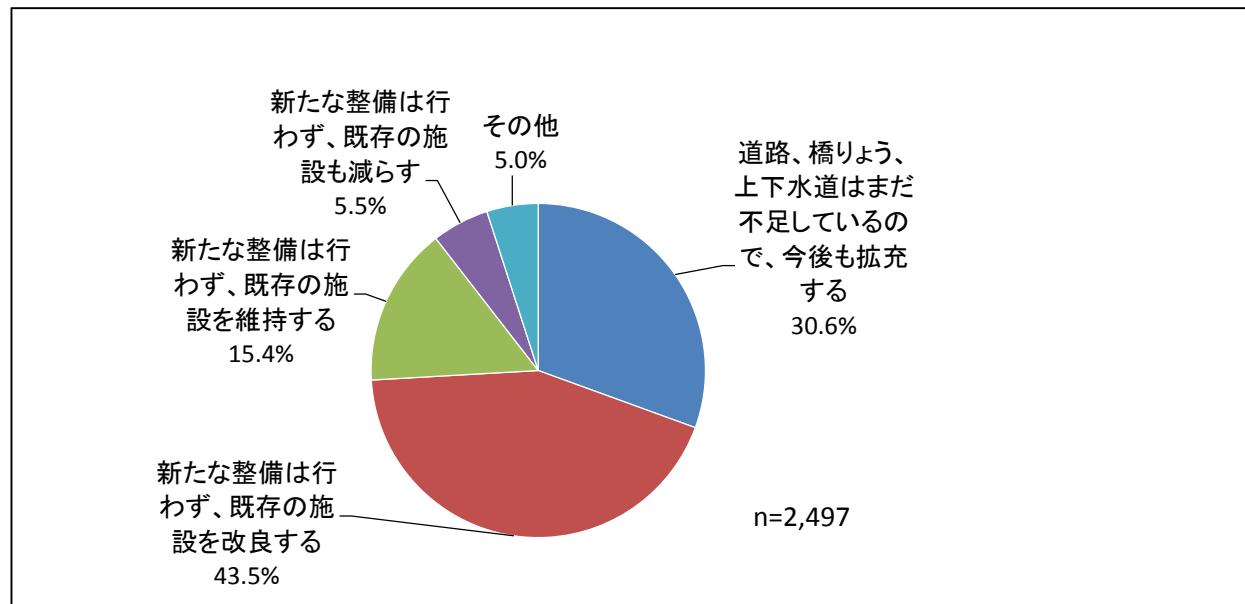
○「施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」(43.4%) という回答が最も多く、次いで「既存の施設を現状維持し、耐用年数が経過したものは同規模で建替える」(18.4%) となっています。



④ インフラ資産の今後の整備について

将来的な見通しを踏まえてインフラ資産の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。(1つに○)

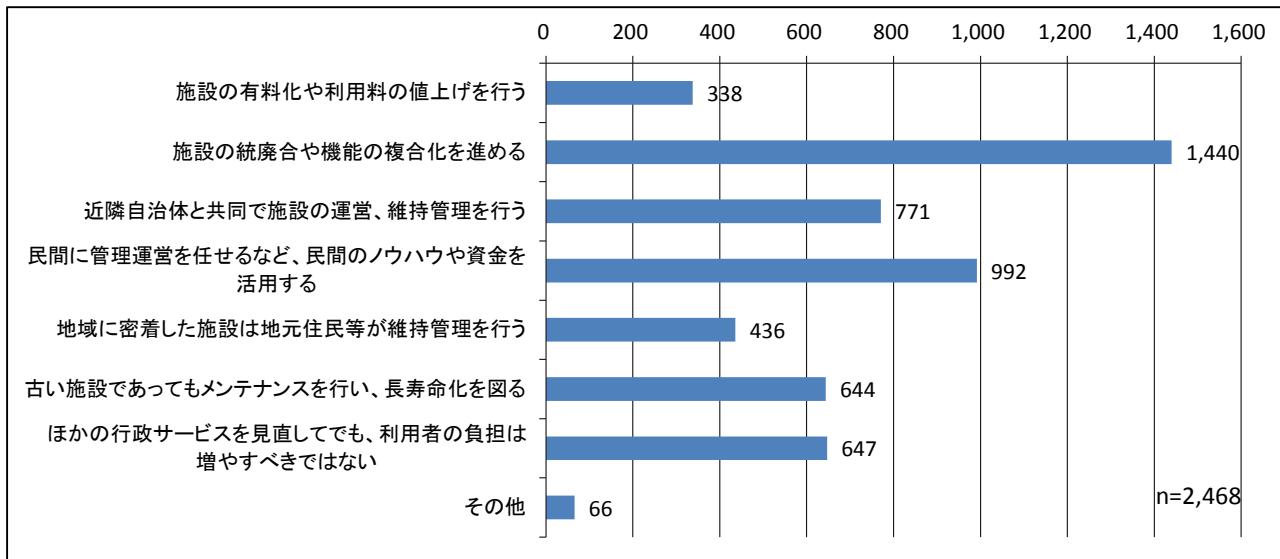
○「新たな整備は行わず、既存の施設を改良する」(43.5%) という回答が最も多く、次いで「道路、橋りょう、上下水道はまだ不足しているので、今後も拡充する」(30.6%) となっています。



⑤ 公共施設等の維持の実施について

公共建築物・インフラ施設の更新費用の増加が予測される中で、施設を維持するために実施すべきこととして、あなたがよいと思うものを選択してください。(3つまで○)

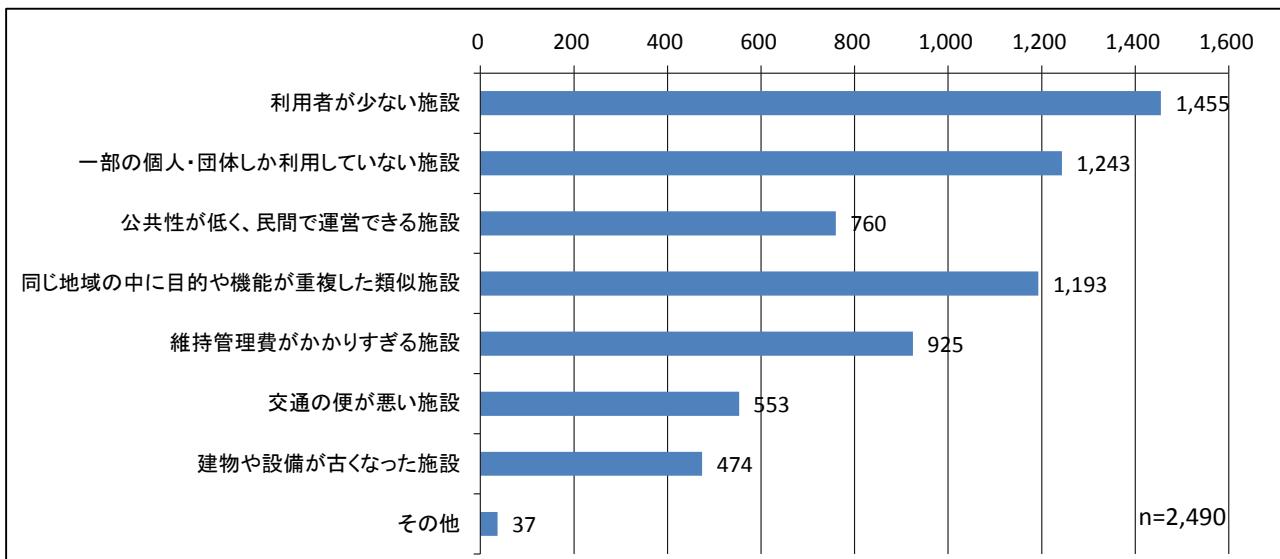
○「施設の統廃合や機能の複合化を進める」(58.3%) という回答が最も多く、次いで「民間に管理運営を任せることなど、民間のノウハウや資金を活用する」(40.2%) となっています。



⑥ 公共建築物の統廃合について

今後、公共建築物の統廃合が必要になった場合、あなたが統廃合してもよいと思われる施設を選択してください。(3つまで○)

○統廃合してもよいと思われる施設は「利用者が少ない施設」(58.4%) という回答が最も多く、次いで「一部の個人・団体しか利用していない施設」(49.9%)、「同じ地域の中に目的や機能が重複した類似施設」(47.9%) となっています。



6. 公共施設等を取り巻く現状と課題

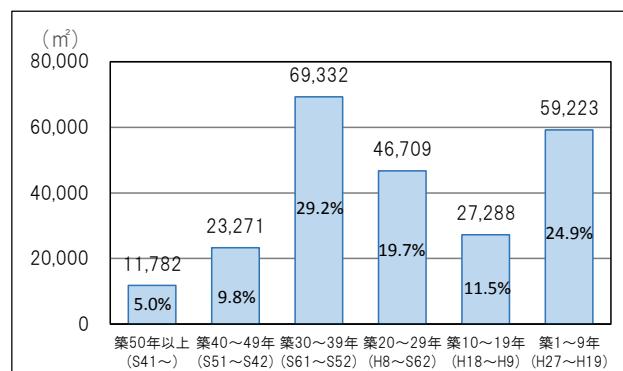
(1) 公共施設等の老朽化とそれに伴う更新費用の増大

木津川市の公共建築物については、昭和 57 年から平成 9 年にかけて集中的に整備がなされており、現在、築 30 年以上経過した公共施設が 44% を、10 年後には 64% を占めることになります。

今後 10 年間でこれらの施設の大規模改修が集中し、過去 5 年間の平均費用を大きく上回る更新費用が必要になると予測されます。

インフラ資産についても同様に更新費用は増大していき、公共建築物・インフラ資産の更新にかかる費用は今後 40 年間で約 2,432.4 億円、年間の更新費用は約 60.8 億円と過去 5 年間の平均費用の 1.7 倍もの額になると予測されます。

【図：築年数別の延床面積】



(2) 人口構造や社会情勢の変化に伴うニーズへの対応

全国的に多くの自治体が人口減少・少子高齢化のサイクルに移行している中、木津川市においては、人口が増加傾向にあり、当面はこの傾向は続くとされています。しかし、将来的には、人口減少のサイクルに移行し、少子高齢化・生産年齢人口の減少が進むと推計されています。

また、関西文化学術研究都市を中心とした人口が増加している地域と中山間部の少子高齢化が既に進展しつつある地域では求められる公共サービスは異なってきます。

これからは人口構造や社会情勢の変化に合わせ、真に地域で求められるサービスを提供するために最適な施設配置や効率的な施設の管理・運営方法を検討していく必要があります。

(3) 公共施設等の更新にかかる財政的な制約

木津川市の財政状況を見ると、自主財源である市税による収入は近年、横ばいの傾向にあります。一方で歳出では、福祉や社会保障に用いる扶助費が増加傾向にあり、歳出全体の 20% を占める状況となっています。さらに将来の人口減少・少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少は市税収入の減少に、高齢者の増加は扶助費の増加につながっていきます。

このような財政状況を鑑みると将来的にも、公共施設等の更新等にかける投資的経費に対する制約は厳しいものになると考えられます。

(4) これからの公共施設等のあり方の検討

このような状況を踏まえると、現在、木津川市が保有する公共建築物・インフラ資産のすべてを将来的にも市民の皆様が安全に利用できる状態で維持し続けていくことは難しいと言わざるを得ません。

そのため、長期的な視点に立ち、公共施設の役割、求められる機能、市民の皆様のニーズの変化等を踏まえ、施設の統廃合や複合化、長寿命化などを計画的に実施し、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、必要なサービスを提供し続けられる持続可能性の高い公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

III. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠とすることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2046年度（平成58年度）までの30年間とします。ただし、取り組みの進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取り組みを継続、発展させることとします。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）総合管理計画策定についての基本的な考え方

① 木津川市の将来像

『第1次木津川市総合計画』において、木津川市の将来像は以下のとおり設定しています。

水・緑・歴史が薫る文化創造都市
～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～

② 現状や課題に関する基本認識

木津川市の公共施設等の課題に対応し、次世代に大きな負担を残さないため、健全な施設運営や将来の施設更新等を円滑に進めていくことが重要となります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

（1）持続可能性の高い公共施設サービスの提供

将来的に人口増加の停滞が予測され、高齢化の進行による扶助費の増大や公共施設等の維持更新費の増大が市財政に及ぼす将来的な影響が懸念される現状です。そのような中で、持続可能性の高い公共施設サービスの提供を進めるため、将来のまちの姿にあった公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

（2）安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

（3）従来型の公共サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、木津川市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1:施設総量の適正化

将来的に予測される少子高齢化の進行による公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、施設総量の適正化を図ります。

基本方針2:長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3:サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図ります。

(2) 公共施設等の数量に関する数値目標の設定

基本方針1に掲げた『施設総量の適正化』に向けて、数値目標を設定します。

数値目標については、公共建築物の更新に必要な財源に応じて施設保有量（公共建築物の延床面積）を削減することとし、以下のとおり設定します。

公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

【参考】

年平均投資的経費の差（23.7億円-17.0億円）÷今後の年平均投資的経費（23.7億円）= 28%

■更新費用と投資的経費

（単位：億円）

	公共建築物	インフラ資産	合計
更新費用総額	1.4倍 948.3	1.9倍 1,484.1	1.7倍 2,432.4
年更新費用	23.7	37.1	60.8
直近5年の投資的経費の平均	17.0	19.2	36.2

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とは言えません。このため、長寿命化や適切な維持管理・補修により、安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量の削減目標は設定しません。

(3) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による故障の度に必要な修繕が行われてきました。

大規模な修繕や更新ができるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進し、ライフサイクルコストの平準化に努めます。

また、災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって、その健全性が左右される施設については、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることとします。

③ 安全確保の実施方針

市民の生活や社会経済活動の基盤である公共施設等は、時代とともに変化する住民ニーズを踏まえつつ、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

老朽化した施設の外壁の落下や防災設備の故障など、利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

また、他の用途での活用を十分に検討したうえで供用廃止が決定した施設について、跡地利用の検討を行い、跡地利用の見込みがない施設については、安全性等を踏まえながら解体の検討を行います。

④ 耐震化の実施方針

公共建築物の多くは、災害時には避難場所等として活用され、庁舎等では災害対策指示の拠点となります。

このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、耐震補強が未実施の施設のうち、利用状況や危険度等を踏まえたうえで、必要に応じて施設の耐震化を促進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の機能の不具合や設備機器の劣化などに対して、すべてを従来のように改築していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口増加の鈍化、今後の厳しい財政状況のもとでは、非常に困難な状況にあります。一方で、安全や環境への意識の高まりや防災など新たなニーズへの対応も必要となります。

点検・診断等の実施方針のとおり、早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、機能面から長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を進め、財政負担の抑制と平準化に努めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

時代のニーズや利用状況等に照らして、必要性が低くなっている公共施設等については、利用者等に十分な説明を行い、調整を図ったうえで、廃止・撤去を進めます。

また、集会室、会議室など類似、重複した機能を有する施設や合併前の旧町がそれぞれ保有していた施設は、市全体の施設配置状況等を考慮したうえで統合を進めるほか、改築に際しては、集約化による機能統合を検討します。

市民のニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、用途転用や有効利活用に努めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の計画的な管理を推進していくにあたり、公共施設の総量を管理し、効果的に進行管理を実施していくためには、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

3. 取組体制と情報管理

(1) 取組体制

現状では、公共施設等の管理は各施設所管部署において行っていますが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取り組みが必要となるため、先の「⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針」で示したとおり、財政・管財・行財政改革部門が総合調整を行い、各施設所管部署が連携して推進体制づくりに努めます。

(2) 情報管理・共有

公共施設等マネジメントを着実に推進していくため、施設の基本情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、本計画の策定にあたり作成した公共施設データベースを活用し、今後の更新・修繕や所管部署において実施した点検履歴などの情報をデータベースに反映し、全庁で情報共有できる仕組みを構築します。

IV. 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

※本章の施設は平成28年度末（見込）

ただし、利用状況は平成26年度末

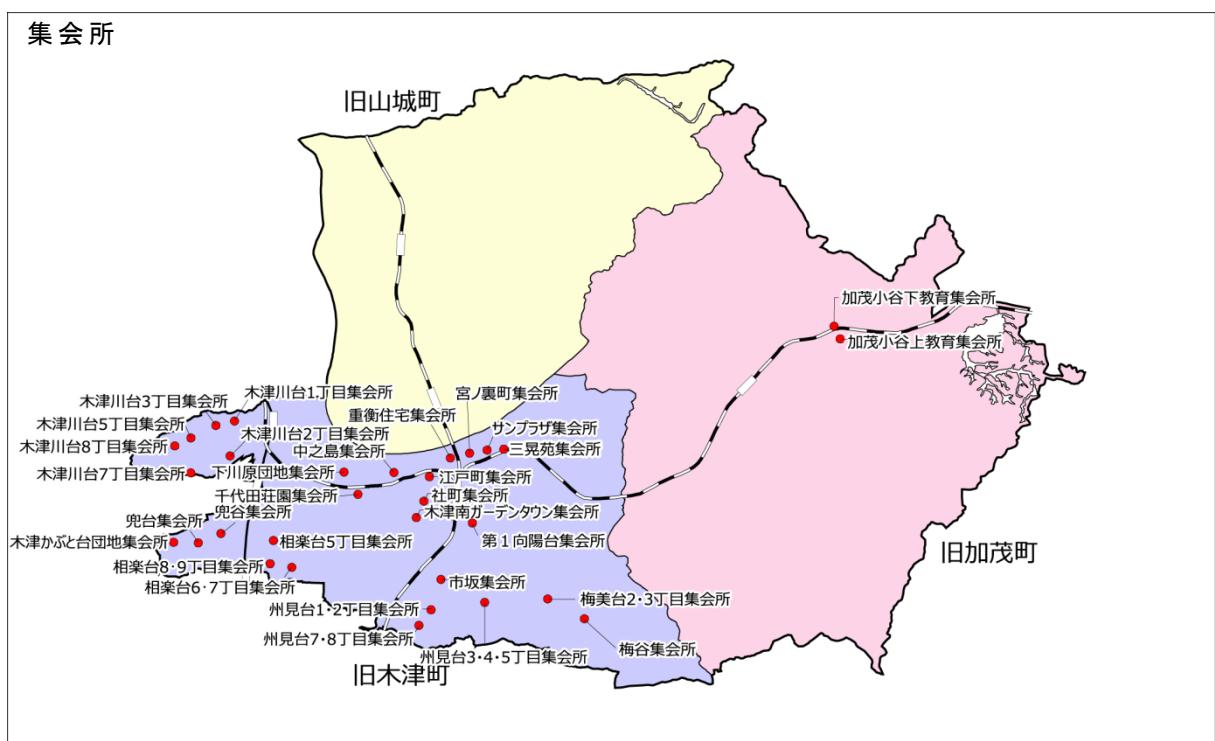
1. 市民文化系施設の管理に関する基本方針

（1）集会施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：34施設 加茂地域：8施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・43施設のうち17施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は以下の11施設になります。 社町集会所、第1向陽台集会所、中之島集会所、江戸町集会所、重衡住宅集会所、小谷上教育集会所、小谷下教育集会所、当尾公民館、瓶原公民館、木津人権センター、加茂人権センター
利用状況	・年間利用者が多い施設は中央交流会館（年間49,737人）、南加茂台公民館（年間41,983人）となっています。
運営状況	・木津地域の集会所は全て地元に管理が移管されています。 ・中央交流会館、西部交流会館、やすらぎコミュニティセンターの3施設が指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図





③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	W造	新耐震基準	地元管理
	社町集会所	木津	72.1	S55	W造	未実施	地元管理
	第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	W造	未実施	地元管理
	中之島集会所	木津	53.0	S45	W造	未実施	地元管理
	江戸町集会所	木津	59.0	S45	W造	未実施	地元管理
	重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	W造	未実施	地元管理
	下川原団地集会所	木津	150.7	H16	S造	新耐震基準	地元管理
	千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	W造	新耐震基準	地元管理
	宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	三晃苑集会所	木津	51.0	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	W造	新耐震基準	地元管理
	兜谷集会所	木津	216.5	H5	RC造	新耐震基準	地元管理
	兜台集会所	木津	212.8	H7	W造	新耐震基準	地元管理
	木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	SRC造	新耐震基準	地元管理
	相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	W造	新耐震基準	地元管理
	相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	S造	新耐震基準	地元管理
	木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	W造	新耐震基準	地元管理
	木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	W造	新耐震基準	地元管理

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
集会所	市坂集会所	木津	281.1	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	S造	新耐震基準	地元管理
	州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	RC造	新耐震基準	地元管理
	州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	S造	新耐震基準	地元管理
	梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	S造	新耐震基準	地元管理
	梅谷集会所	木津	192.0	H23	S造	新耐震基準	地元管理
	小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	S造	未実施	直営
	小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	RC造	未実施	直営
公民館 交流会館	中央交流会館	木津	1,635.9	H6	RC造	新耐震基準	指定管理
	東部交流会館	木津	781.7	H13	RC造	新耐震基準	直営
	西部交流会館	木津	523.4	H9	RC造	新耐震基準	指定管理
	当尾公民館	加茂	262.8	S4	W造	未実施	直営
	瓶原公民館	加茂	280.0	S34	W造	未実施	直営
	南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	RC造	新耐震基準	直営
	当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	RC造	新耐震基準	直営
センター	木津人権センター	木津	414.9	S48	RC造	未実施	直営
	女性センター	木津	853.3	S61	RC造	新耐震基準	直営
	加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	S造	新耐震基準	直営
	加茂人権センター	加茂	355.6	S45	RC造	未実施	直営
	やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○集会所

集会所（地元管理）は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管（譲渡）を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。

○公民館・交流会館・当尾の郷会館・人権センター・女性センター・やすらぎコミュニティセンター・青少年センター・教育集会所

公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等、計画的な再編を進めます。

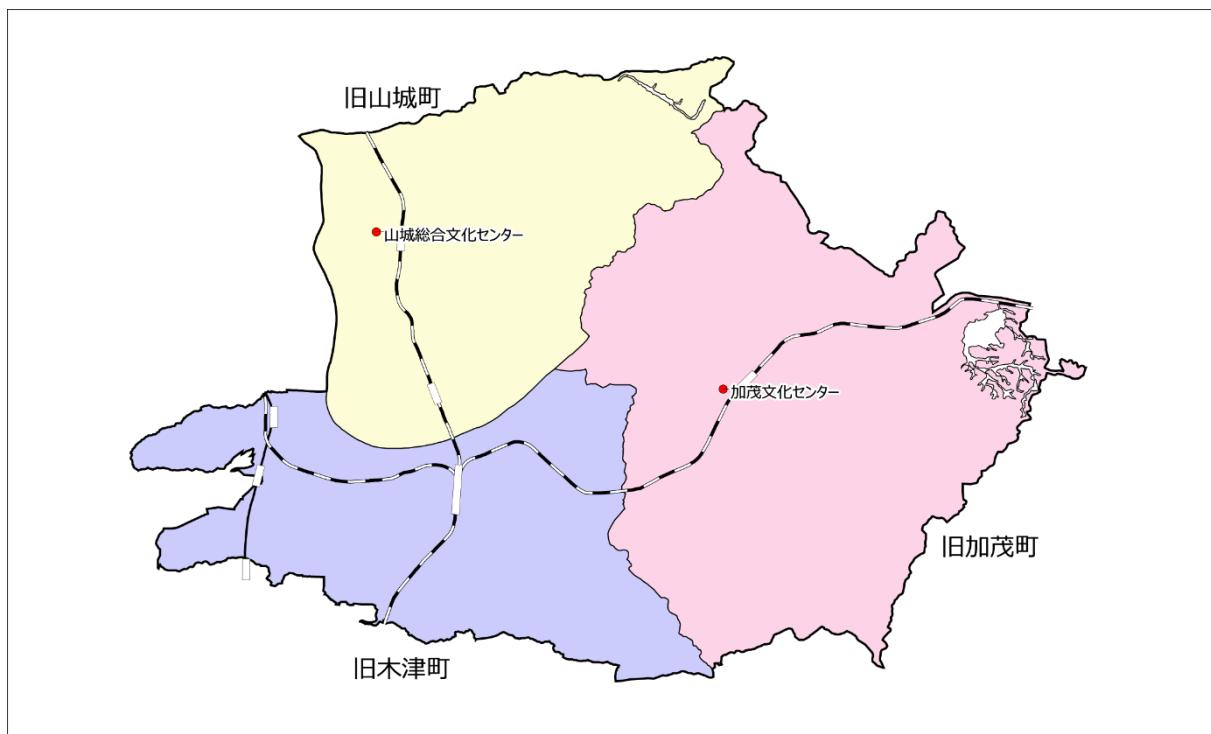
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) 文化施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は山城総合文化センターが年間 49,232 人、加茂文化センターが年間 39,931 人となっています。
運営状況	・2 施設とも指定管理者制度で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	RC造	新耐震基準	指定管理
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	RC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○文化施設

文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。

また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

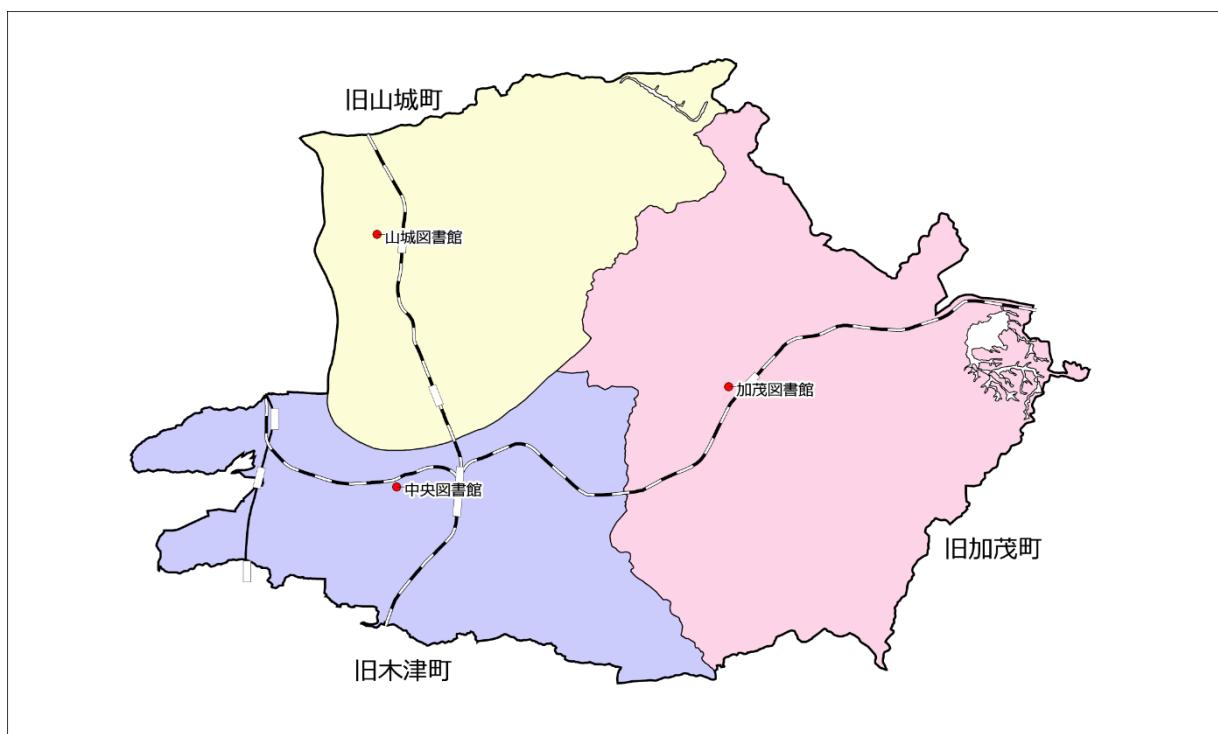
2. 社会教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 図書館

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・全ての施設が新耐震基準で整備されています。
利用状況	・年間利用者は中央図書館が年間 82,296 人、加茂図書館が年間 41,848 人、山城図書館が年間 32,077 人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
中央図書館	木津	1,905.2	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂図書館	加茂	750.0	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城図書館	山城	800.0	H8	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○図書館

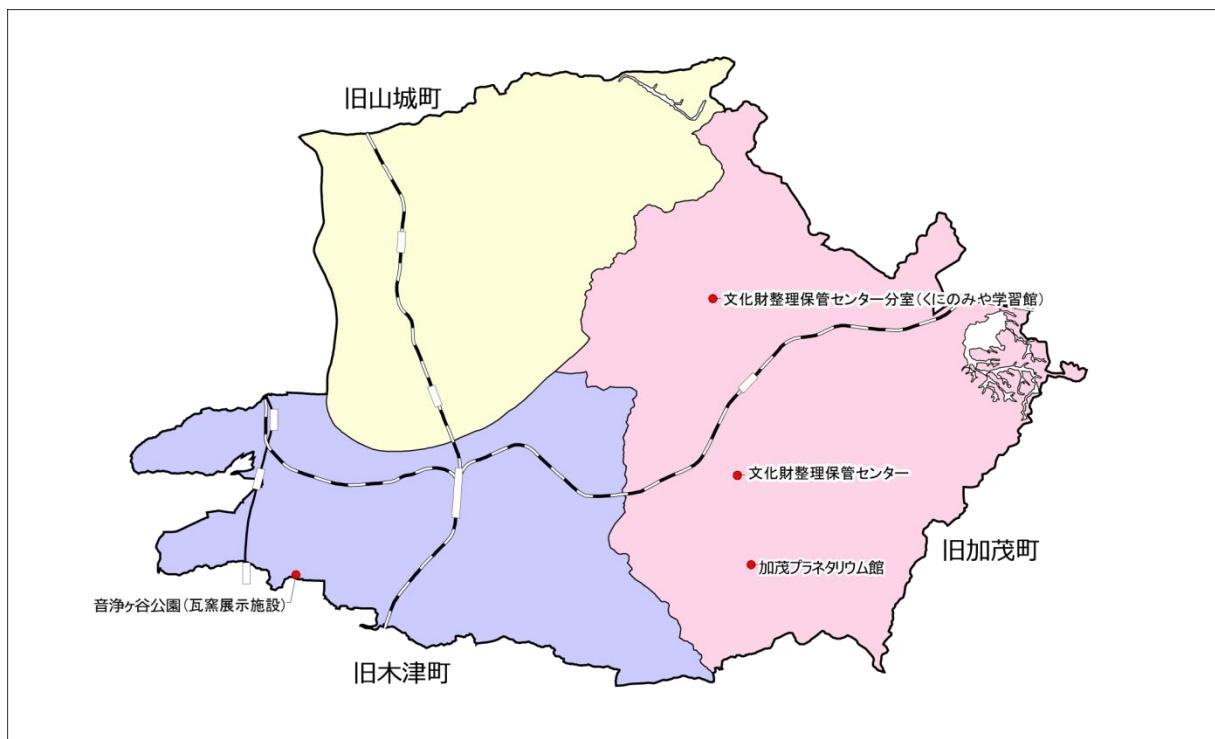
図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。

(2) 博物館等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：3施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・文化財整理保管センター（くにのみや学習館）は築30年以上経過していますが、平成21年に改修を行っています。
利用状況	・年間利用者が多い施設は加茂プラネタリウム館（年間5,049人）、文化財整理保管センター（くにのみや学習館）（年間4,600人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
音淨ヶ谷公園（瓦窯展示施設）	木津	110.0	H3	RC造	新耐震基準	直営
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	SRC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター	加茂	466.6	H6	RC造	新耐震基準	直営
文化財整理保管センター分室 (くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	S造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○文化財関連施設

文化財関連施設（文化財整理保管センター等）は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。

○プラネタリウム館

加茂プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等施設のあり方を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針

(1) スポーツ施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：3施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎタウン山城プールを除く5施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は加茂プール、加茂体育館、赤田川グランド附属施設の3施設になります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者が多い施設は中央体育館（年間60,979人）、加茂体育館（年間53,245人）、市民スポーツセンター（年間28,345人）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎタウン山城プールは指定管理者制度で、それ以外の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	RC造	新耐震基準	直営
中央体育館	木津	3,960.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
加茂プール	加茂	71.9	S36	W造	未実施	直営
加茂体育館	加茂	682.0	S34	S造	未実施	直営
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	S造	未実施	直営
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	SRC造	新耐震基準	指定管理

④ 管理に関する基本方針

○ スポーツ施設

スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。

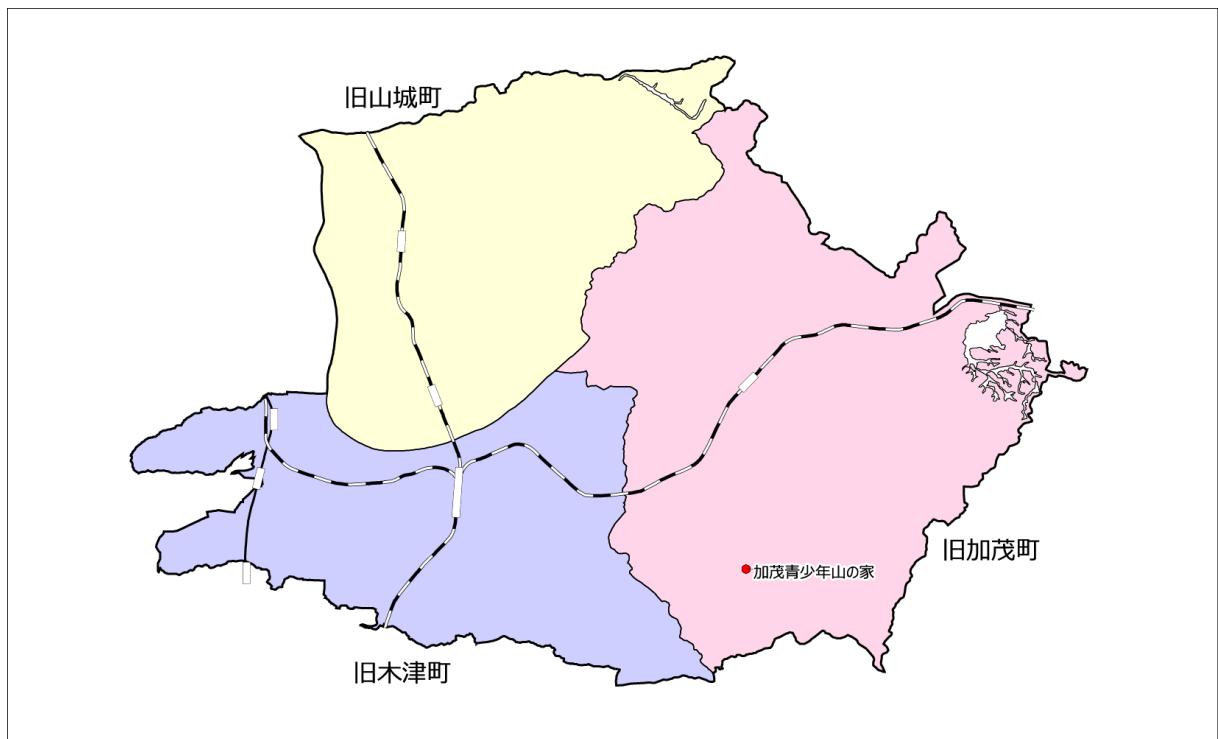
また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) レクリエーション施設・観光施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂青少年山の家の耐震性は確保されています。
利用状況	・加茂青少年山の家の年間利用者数は 9,324 人となっています。
運営状況	・加茂青少年山の家は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○青少年山の家

加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等施設のあり方を検討します。

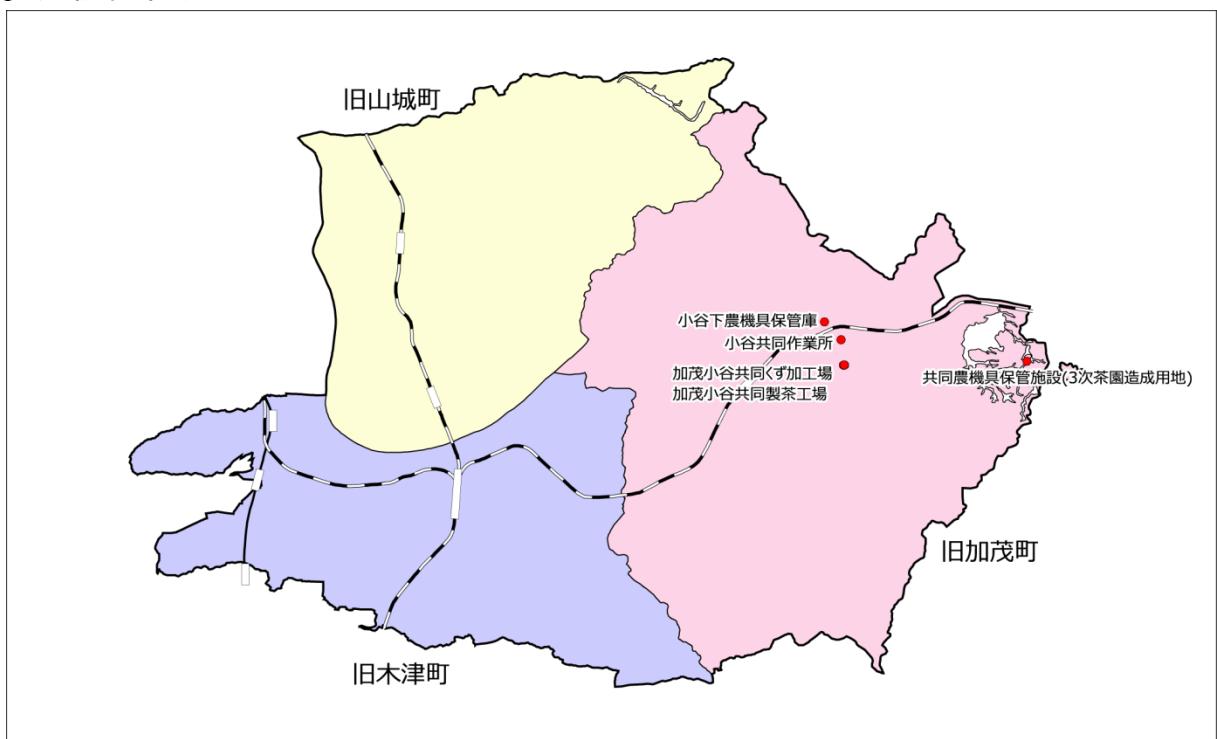
4. 産業系施設の管理に関する基本方針

(1) 産業系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	<ul style="list-style-type: none"> 木津地域：0 施設 加茂地域：5 施設 山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 5 施設のうち 4 施設が築 30 年以上経過しています。残りの 1 施設についても築 29 年と老朽化が進んでいます。 耐震性が確保されていない施設は小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場の 3 施設になります。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 製茶及びくず加工就労者が利用されています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設が利用者に管理が移管されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
工場・ 作業所	小谷共同製茶工場	加茂	996.4	S50	その他	未実施	包括委託
	小谷共同作業所	加茂	138.0	S51	S造	未実施	包括委託
	小谷共同くず加工場	加茂	230.0	S47	S造	未実施	包括委託
農機具 保管庫	小谷下農機具保管庫	加茂	50.0	S61	その他	新耐震基準	包括委託
	共同農機具保管施設 (3次茶園造成用地)	加茂	120.0	S62	その他	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○ 産業系施設

産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。

5. 学校教育系施設の管理に関する基本方針

(1) 学校

① 施設配置状況

施設配置状況	小学校 … 木津地域 : 8 施設 加茂地域 : 3 施設 山城地域 : 2 施設 中学校 … 木津地域 : 3 施設 加茂地域 : 1 施設 山城地域 : 1 施設
老朽化・耐震性の状況	・ 小学校 13 施設のうち 7 施設が、中学校 5 施設のうち 3 施設が築 30 年以上経過しています。 ・ 校舎・体育館は耐震性が確保されています。
利用状況	・ 児童、生徒数が 500 人以上の規模の大きな施設は、小学校では梅美台小学校 (1,035 人)、州見台小学校 (775 人)、木津川台小学校 (579 人)、中学校では木津南中学校 (673 人)、木津第二中学校 (571 人) となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
小学校	木津小学校	木津	6,224.3	S31	RC造	実施済み	直営
	相楽小学校	木津	5,381.0	S33	RC造	実施済み	直営
	高の原小学校	木津	7,376.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	RC造	新耐震基準	直営
	州見台小学校	木津	9,097.6	H19	RC造	新耐震基準	直営
	城山台小学校	木津	9,273.9	H26	RC造	新耐震基準	直営
	加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	RC造	実施済み	直営
	恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	W造	実施済み	直営
	南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	上狛小学校	山城	3,720.3	S53	RC造	実施済み	直営
中学校	棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
	木津中学校	木津	11,541.0	H26	RC造	新耐震基準	直営
	木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	RC造	新耐震基準	直営
	木津南中学校	木津	11,172.0	H23	RC造	新耐震基準	直営
	泉川中学校	加茂	8,499.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	山城中学校	山城	5,621.0	S45	RC造	実施済み	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 小・中学校

小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。

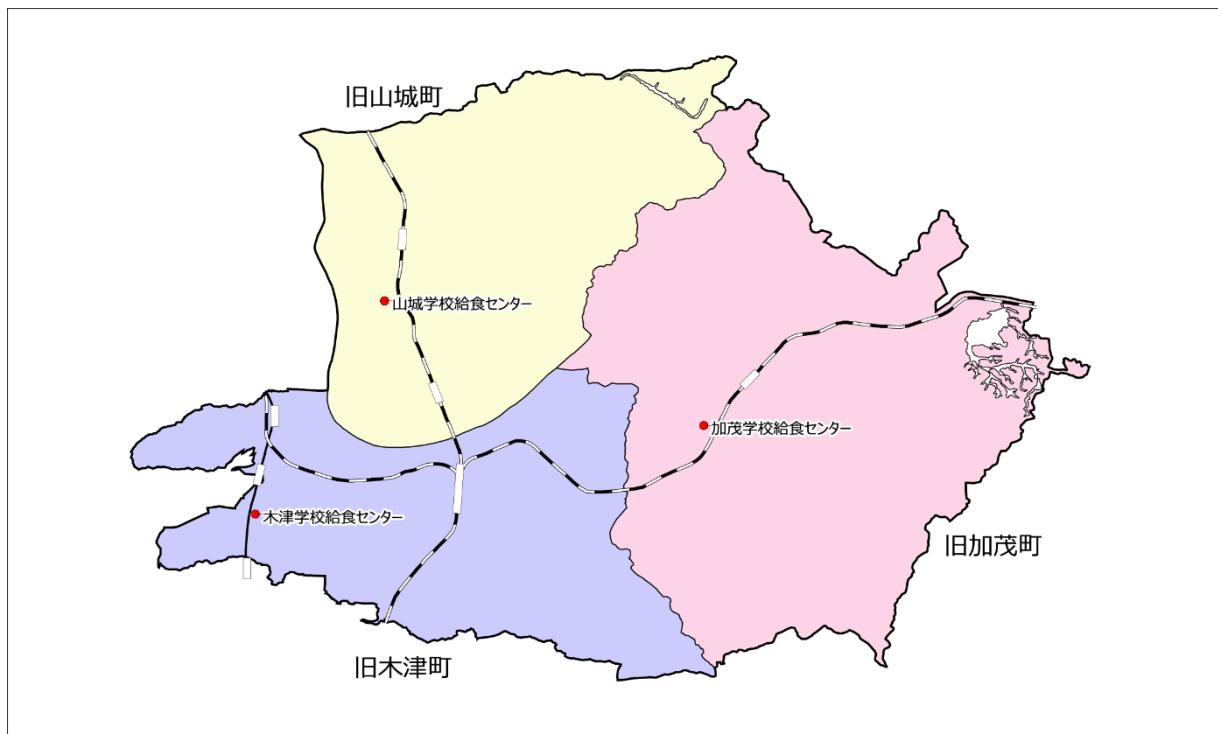
また、小・中学校の空き教室や体育館は、学校本体の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を進めます。

(2) その他教育施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・木津学校給食センターは築30年近く経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
運営状況	・木津学校給食センター、加茂学校給食センターは包括委託、山城学校給食センターは直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	RC造	新耐震基準	包括委託
加茂学校給食センター	加茂	1,655.7	H22	S造	新耐震基準	包括委託
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 給食センター

給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。

また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。

6. 子育て支援施設の管理に関する基本方針

(1) 幼稚園・保育園・こども園

① 施設配置状況

施設配置状況	<p>幼稚園 … 木津地域：3 施設 加茂地域：0 施設 山城地域：0 施設 保育園 … 木津地域：8 施設 加茂地域：2 施設 山城地域：2 施設</p>
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園 3 施設のうち 2 施設が、保育園 10 施設のうち 5 施設が築 30 年以上経過しています。 やましろ保育園は築 30 年以上経過していますが、平成 3 年に増築を行っています。
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用園児数が多い施設はやましろ保育園（260 人）、木津幼稚園（237 人）、梅美台保育園及びいづみ保育園（187 人）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 兜台保育園、梅美台保育園は包括委託、他の 13 施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
幼稚園	木津幼稚園	木津	945.0	S58	RC造	新耐震基準	直営
	相楽幼稚園	木津	749.0	S57	RC造	新耐震基準	直営
	高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	RC造	新耐震基準	直営
保育園	相楽保育園	木津	1,045.8	S51	RC造	実施済み	直営
	清水保育園	木津	347.0	S49	RC造	実施済み	直営
	木津保育園	木津	1,057.1	H7	RC造	新耐震基準	直営
	相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	RC造	新耐震基準	直営
	木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	RC造	新耐震基準	直営
	兜台保育園	木津	1,284.7	H5	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	RC造	新耐震基準	包括委託
	梅美台保育園分園	木津	99.7	H24	RC造	新耐震基準	包括委託
	いづみ保育園	加茂	2,186.8	H18	S造	新耐震基準	直営
	南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	SRC造	新耐震基準	直営
	やましろ保育園	山城	1,795.8	S55	RC造	未実施	直営
	やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 幼稚園

幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

○ 保育園

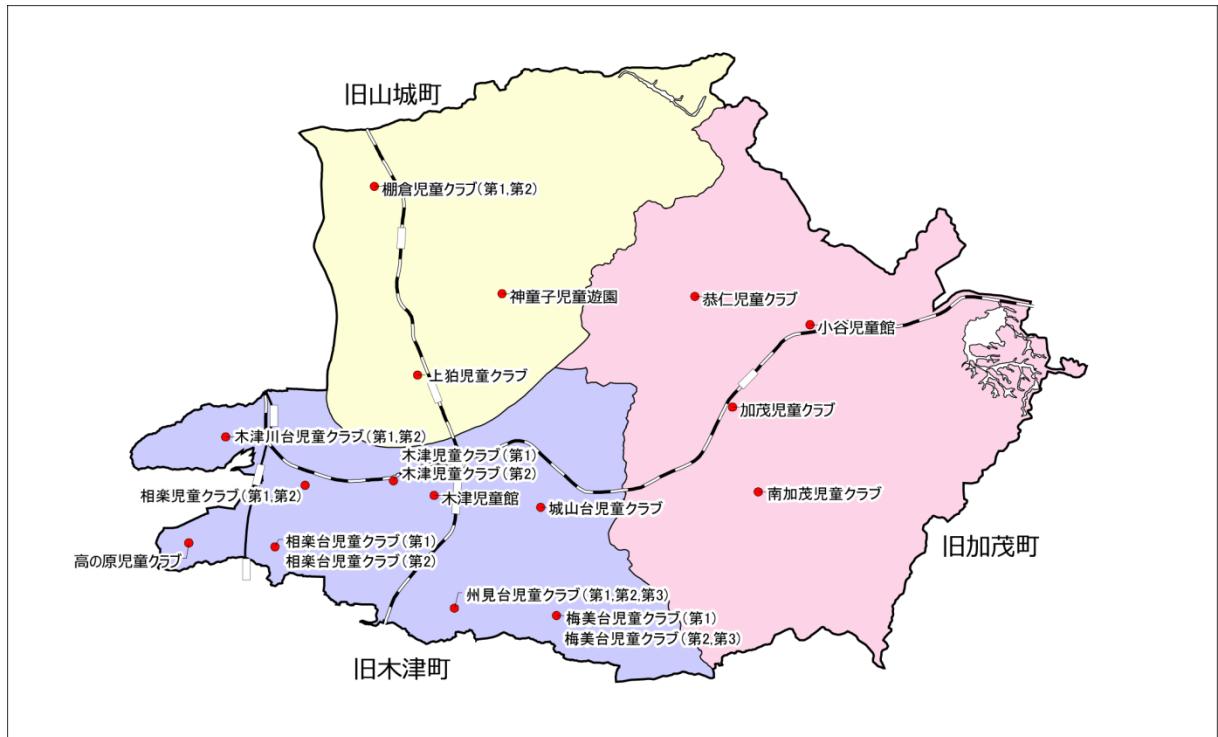
保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成 28 年度に策定を進めている「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。

(2) 幼児・児童施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：12 施設 加茂地域：4 施設 山城地域：3 施設
老朽化・耐震性の状況	・21 施設のうち 7 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、木津児童館、小谷児童館の 2 施設となっています。
利用状況	・利用児童数が多い児童クラブは州見台児童クラブ（第 1, 第 2）（122 人）、梅美台児童クラブ（93 人）、木津児童クラブ（87 人）となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
児童 クラブ	木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	S造	新耐震基準	直営
	木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	RC造	実施済み	直営
	相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0	S54	RC造	実施済み	直営
	高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	S造	新耐震基準	直営
	木津川台児童クラブ(第1,第2)	木津	193.7	H13	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H4	S造	新耐震基準	直営
	相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H4	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H8	RC造	新耐震基準	直営
	梅美台児童クラブ(第2,第3)	木津	172.9	H27	S造	新耐震基準	直営
	城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	RC造	新耐震基準	直営
	州見台児童クラブ(第1,第2,第3)	木津	293.9	H18	RC造	新耐震基準	直営
	南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	W造	実施済み	直営
	加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	S造	新耐震基準	直営
児童 館	棚倉児童クラブ(第1,第2)	山城	192.5	H28	S造	新耐震基準	直営
	上狹児童クラブ	山城	108.6	H28	RC造	新耐震基準	直営
児童 館	木津児童館	木津	379.9	S51	RC造	未実施	直営
	小谷児童館	加茂	559.0	S54	S造	未実施	直営
その他	神童子児童遊園	山城	29.2	S60	その他	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○児童クラブ

児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。

○児童館

児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。

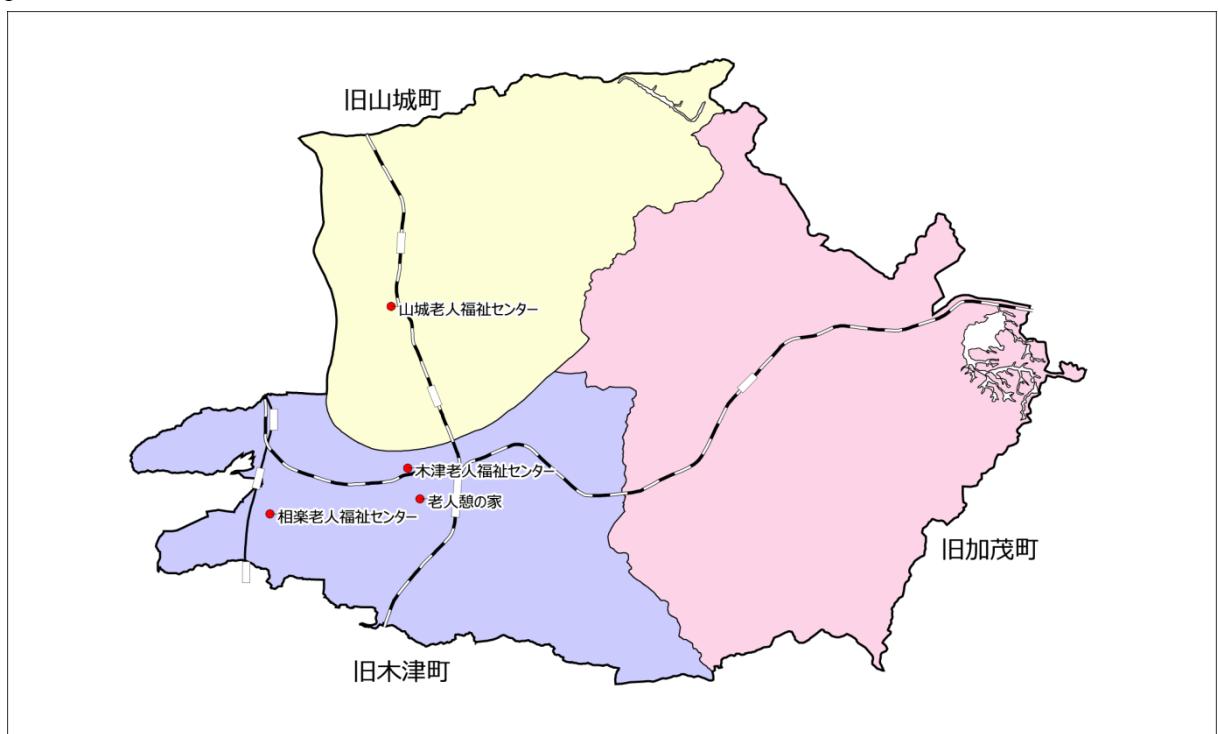
7. 保健・福祉施設の管理に関する基本方針

(1) 高齢福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：3施設 加茂地域：0施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・4施設のうち3施設が築30年以上経過しています。 ・木津老人福祉センターの耐震性が確保されていません。
利用状況	・年間利用者が多い施設は木津老人福祉センター（年間11,731人）、老人憩の家（年間7,736人）となっています。
運営状況	・木津老人福祉センターは指定管理、老人憩の家は包括委託、他の2施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
老人福祉センター	木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	RC造	未実施	指定管理
	相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	RC造	新耐震基準	直営
	山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	S造	新耐震基準	直営
老人憩の家	老人憩の家	木津	190.9	H5	S造	新耐震基準	包括委託

④ 管理に関する基本方針

○高齢福祉施設

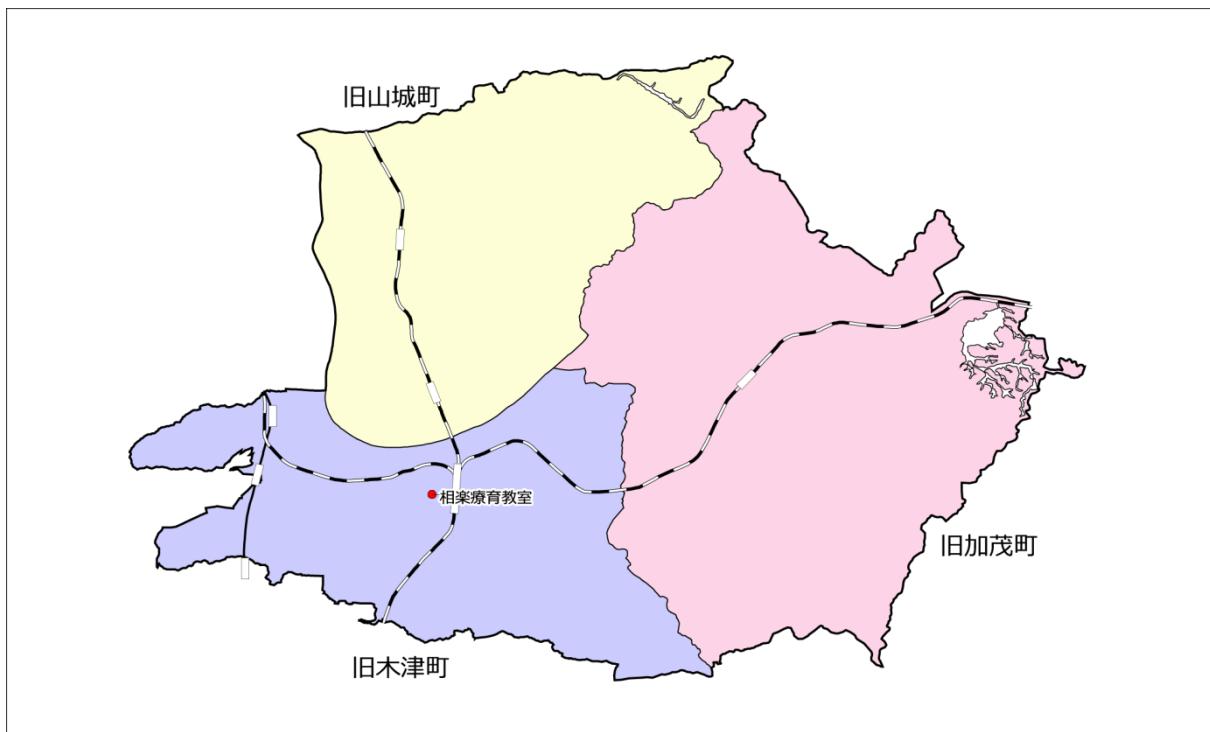
高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

(2) 障害福祉施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：0施設 山城地域：0施設
老朽化・耐震性の状況	・相楽療育教室は築30年以上経過していますが、耐震性は確保されています。
利用状況	・相楽療育教室の年間利用者数は1,587人となっています。
運営状況	・相楽療育教室は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
相楽療育教室	木津	436.3	S46	RC造	実施済み	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 障害福祉施設

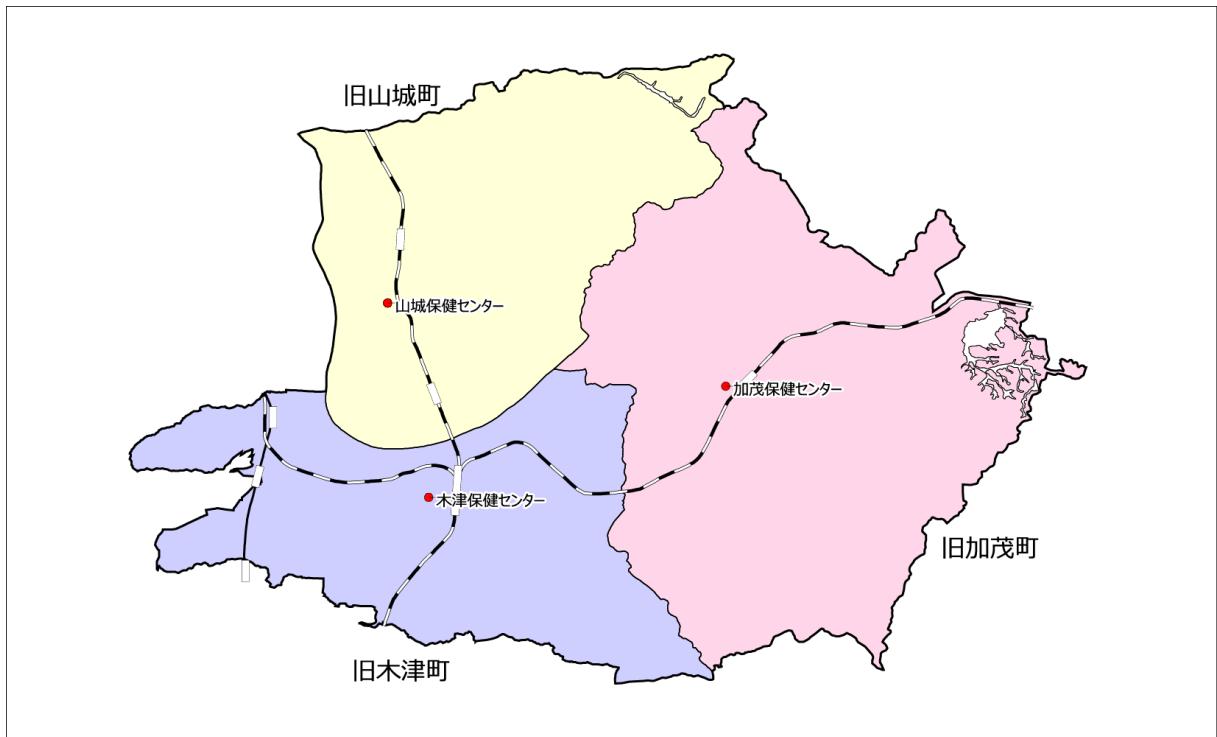
障害福祉施設（相楽療養教室）は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 保健施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂保健センターは築30年以上経過しており、耐震性も確保されていません。
利用状況	・年間利用者は木津保健センターが年間17,250人、加茂保健センターが年間4,702人、山城保健センターが年間4,207人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津保健センター	木津	752.4	S62	RC造	新耐震基準	直営
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	RC造	未実施	直営
山城保健センター	山城	389.7	H4	SRC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 保健施設

保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も、施設のあり方を検討します。

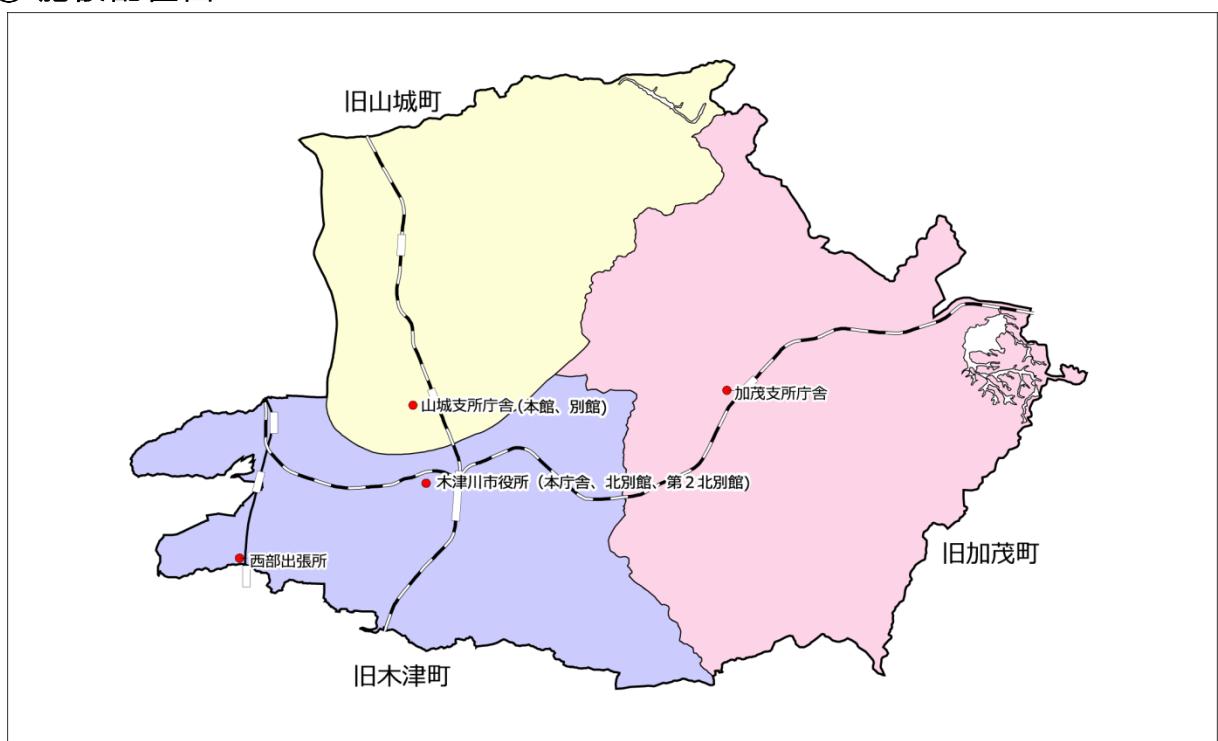
8. 行政系施設の管理に関する基本方針

(1) 庁舎等

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：2施設 加茂地域：1施設 山城地域：1施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂支所庁舎が築30年以上経過しています。 ・全ての施設で耐震性が確保されています。
利用状況	・年間利用者は木津川市役所が年間168,518人、加茂支所が年間60,000人、山城支所が年間18,000人、西部出張所が年間31,237人となっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市役所 (本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	SRC造	新耐震基準	直営
西部出張所	木津	46.8	H19	S造	新耐震基準	直営
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	SRC造	新耐震基準	直営
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	S造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 庁舎等

庁舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民のニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。

また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。

(2) 消防施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：9施設 加茂地域：5施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・19施設のうち9施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の7施設になります 木津第1分団第1部～4部詰所、木津第3分団第2部詰所、消防車庫（小谷上）、山城第1分団第2部詰所
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	S50	S造	未実施	直営
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	56.0	S45	S造	未実施	直営
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S50	S造	未実施	直営
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.1	S50	S造	未実施	直営
木津第2分団第1部詰所(本町)	木津	71.9	H22	W造	新耐震基準	直営
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	W造	新耐震基準	直営
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	S造	新耐震基準	直営
木津第3分団第2部詰所(梅谷)	木津	53.0	S56	S造	未実施	直営
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	W造	新耐震基準	直営
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	S造	未実施	直営
消防車庫及び詰所 (加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
コミュニティ消防センター (加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	S造	新耐震基準	直営
山城第1分団第1部詰所(上狛南部)	山城	45.8	H3	CB造	新耐震基準	直営
山城第1分団第2部詰所(上狛北部)	山城	55.0	S53	その他	未実施	直営
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	W造	新耐震基準	直営
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	RC造	新耐震基準	直営
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 消防施設

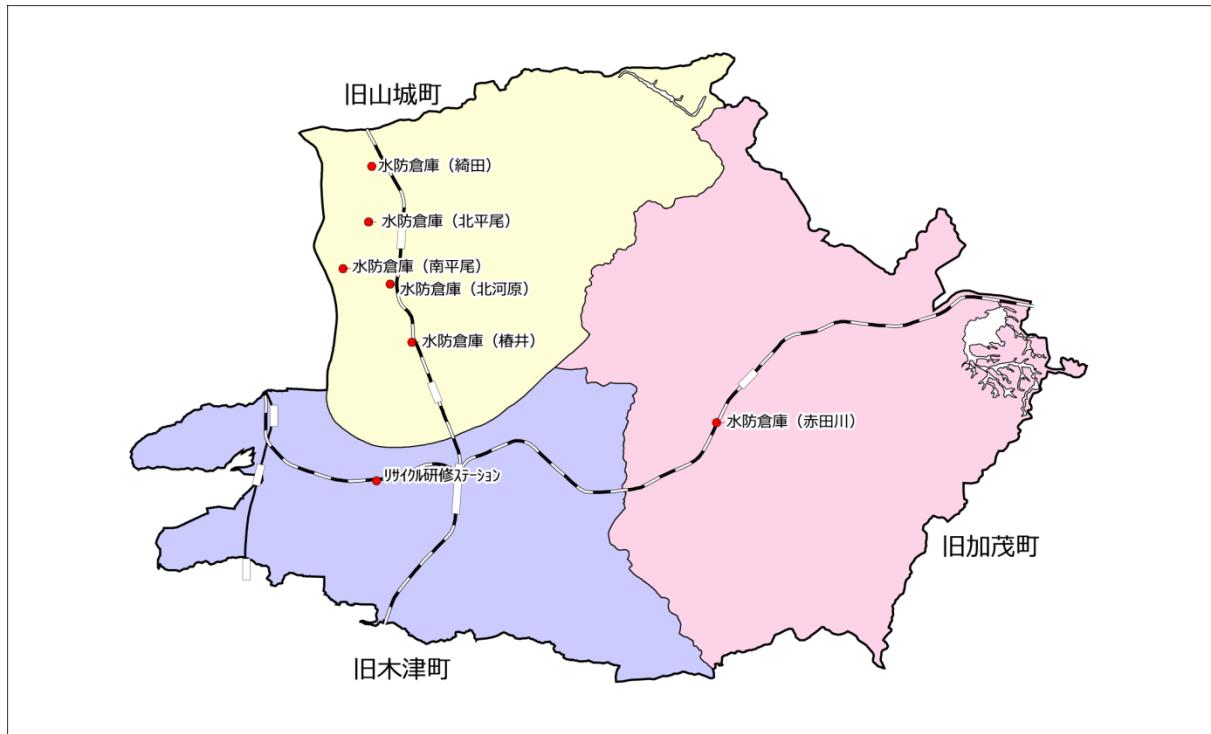
消防施設（消防詰所等）は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。

(3) その他行政系施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：1施設 加茂地域：1施設 山城地域：5施設
老朽化・耐震性の状況	・7施設のうち4施設が築30年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設は、以下の4施設になります。 リサイクル研修ステーション、水防倉庫（椿井）、水防倉庫（北河原）、 水防倉庫（南平尾）
利用状況	・リサイクル研修ステーションの年間利用者数は13,662人となっています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
リサイクル	リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	RC造	未実施	直営
水防倉庫	水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	CB造	未実施	直営
	水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	W造	未実施	直営
	水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	S造	未実施	直営
	水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	S造	新耐震基準	直営
	水防倉庫(綺田)	山城	46.3	H5	W造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ リサイクル研修ステーション

リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

9. 公営住宅の管理に関する基本方針

(1) 公営住宅

① 施設配置状況

施設配置状況	<ul style="list-style-type: none"> 木津地域：5 施設 加茂地域：8 施設 山城地域：4 施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 17 施設のうち 15 施設が築 30 年以上経過しています。 (※) 耐震性が確保されていない施設は、以下の 15 施設になります。 <p>市営住宅中之島団地、市営住宅重衡団地、市営住宅清水団地、市営住宅第 2 中之島団地、市営住宅尻枝団地、市営住宅大野団地、市営住宅小谷上団地、市営住宅小谷下団地、小谷下団地（改良住宅）、北団地（改良住宅）、市営住宅例幣団地、市営住宅鈴畠団地、市営住宅一本木団地、市営住宅南河原団地、市営住宅高島団地</p>
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 入居戸数の多い施設は、市営住宅下川原団地（65 戸）、市営住宅清水団地（39 戸）、市営住宅兎並団地（34 戸）となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 全ての施設が直営で運営されています。

(※) 代表建築年の建築物による

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	W造	未実施	直営
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	W造	未実施	直営
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	RC造	未実施	直営
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	CB造	未実施	直営
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	W造	未実施	直営
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	CB造	未実施	直営
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	S造	未実施	直営
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	S造	未実施	直営
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	S造	未実施	直営
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	S造	未実施	直営
市営住宅兎並団地	加茂	2,401.1	H10	RC造	新耐震基準	直営
市営住宅例幣団地	加茂	24.7	S28	W造	未実施	直営
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	W造	未実施	直営
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	W造	未実施	直営
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	W造	未実施	直営
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	W造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○公営住宅

公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。

10. 公園の管理に関する基本方針

(1) 公園

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：27施設 加茂地域：2施設 山城地域：7施設
老朽化・耐震性の状況	・36施設のうち13施設が築30年以上経過しています。それらの多くはパーゴラや四阿などの小規模な建物で、規模の大きなものは不動川公園の休憩所のみとなっています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	W造	新耐震基準
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	S造	新耐震基準
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	S造	新耐震基準
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	W造	未実施
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	W造	未実施
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	RC造	未実施
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	RC造	未実施
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	RC造	新耐震基準
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	CB造	新耐震基準
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	RC造	新耐震基準

IV 公共建築物における施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	S造	未実施
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	S造	未実施
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	RC造	新耐震基準
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	S造	新耐震基準
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	S造	新耐震基準
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	S造	新耐震基準
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	S造	新耐震基準
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	S造	新耐震基準
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	SRC造	新耐震基準
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	W造	新耐震基準
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	SRC造	新耐震基準
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	S造	新耐震基準
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	W造	新耐震基準
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	W造	新耐震基準
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	W造	新耐震基準
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	W造	新耐震基準
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	RC造	新耐震基準
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	W造	新耐震基準
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	RC造	未実施
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	W造	新耐震基準
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	RC造	新耐震基準
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	W造	新耐震基準
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	W造	新耐震基準
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	その他	新耐震基準
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	その他	新耐震基準
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	W造	新耐震基準

④ 管理に関する基本方針

○公園

公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていただきながら利用いただけるよう公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。

また、山城森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れることのできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

加えて、山城森林公園の運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

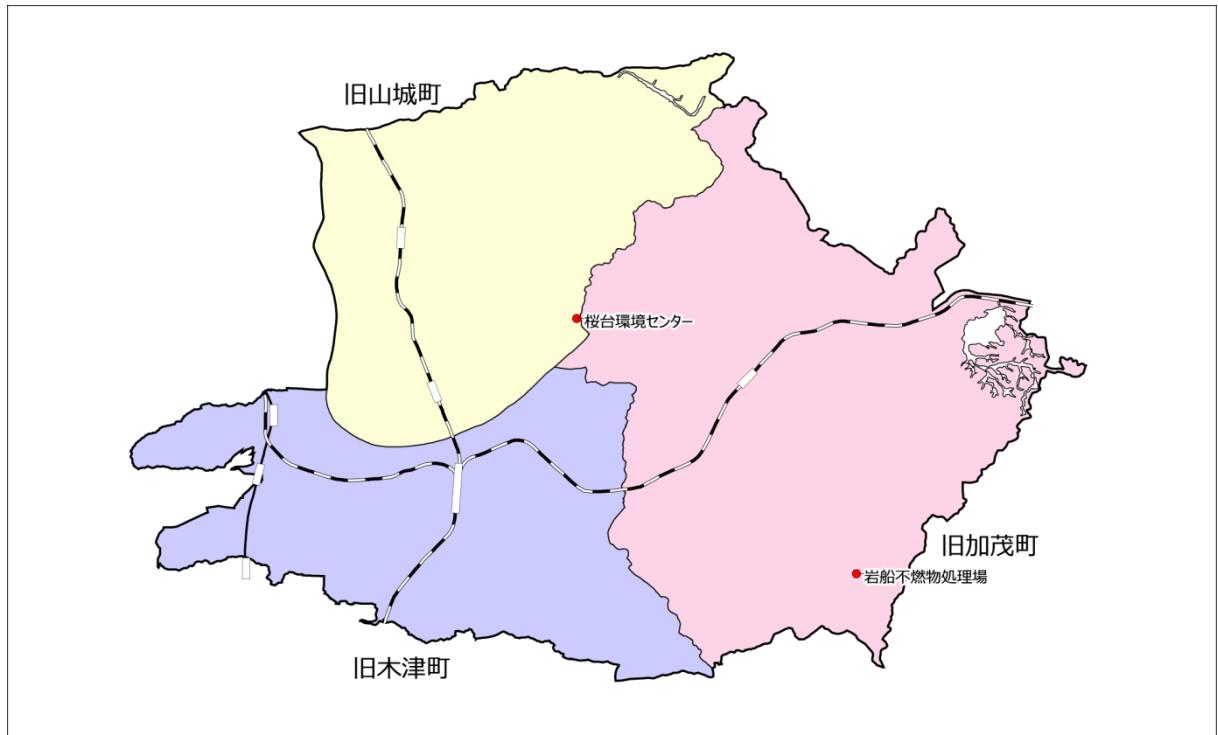
11. 供給処理施設の管理に関する基本方針

(1) 供給処理施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設 加茂地域：1 施設 山城地域：1 施設
老朽化・耐震性の状況	・2 施設とも築 30 年以上経過しています。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
処理場	岩船不燃物処理場	加茂	76.1	S50	S造	未実施	直営
環境センター	桜台環境センター	山城	27.0	S56	S造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 供給処理施設

桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。

また、岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。

12. その他施設の管理に関する基本方針

(1) その他施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：10施設 加茂地域：13施設 山城地域：3施設
老朽化・耐震性の状況	<ul style="list-style-type: none"> 26施設のうち11施設が築30年以上経過しています。 耐震性が確保されていない施設は、以下の6施設になります。 社会教育資料室、旧検察庁庁舎、旧鹿背山分校、加茂ふれあいセンター、旧当尾保育園、旧なでしこコミュニティセンター
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場は加茂駅前第1駐車場が年間6113人、東口駐車場が年間19,801人となっています。 共同浴場はいずみ湯が年間44,633人、やすらぎの湯が年間29,292人となっています。 加茂ふれあいセンター、旧清水集会所は社会福祉法人やシルバー人材センターに貸し付けており、年間利用者は加茂ふれあいセンターが12,159人、旧清水集会所が649人となっています。
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 加茂駅前第1駐車場、東口駐車場、共同浴場いずみ湯、共同浴場やすらぎの湯は包括委託で、その他の施設は直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

小分類	施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
駐車場	加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	RC造	新耐震基準	包括委託
	加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	RC造	新耐震基準	包括委託
駐輪場	やすらぎタウン上狹広場	山城	428.8	S60	S造	新耐震基準	直営
倉庫	教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	S造	新耐震基準	直営
	社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	その他	未実施	直営
	社会教育資料室	加茂	198.0	S46	RC造	未実施	直営
トイレ	淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	W造	新耐震基準	直営
	岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	RC造	新耐震基準	直営
	海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	CB造	新耐震基準	直営
共同浴場	共同浴場いづみ湯	木津	287.7	H6	RC造	新耐震基準	包括委託
	共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	RC造	新耐震基準	包括委託
排水機場	渦之瀬排水機場	加茂	274.0	H4	RC造	新耐震基準	直営
文化財 収蔵庫	梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	S造	未実施	直営
	加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	S造	新耐震基準	直営
	埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	S造	新耐震基準	直営
道路施設	町道199号曾根山大里東線道路 付帯施設	木津	20.3	H8	W造	新耐震基準	直営
通路	JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	S造	新耐震基準	直営
	JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	RC造	新耐震基準	直営
	JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	S造	新耐震基準	直営
樋門	木津合同樋門	木津	94.0	H27	S造	新耐震基準	直営
その他	旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	RC造	未実施	直営
	旧清水集会所	木津	176.0	S57	W造	新耐震基準	直営
	旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	W造	未実施	直営
	加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	RC造	未実施	直営
	旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	S造	未実施	直営
	旧なでしこコミュニティセンター	山城	621.6	S41	SRC造	未実施	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 駐車場・駐輪場

駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 公衆トイレ

公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

○ 共同浴場

共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体への民間委託等の活用を進めます。

○ その他

その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。

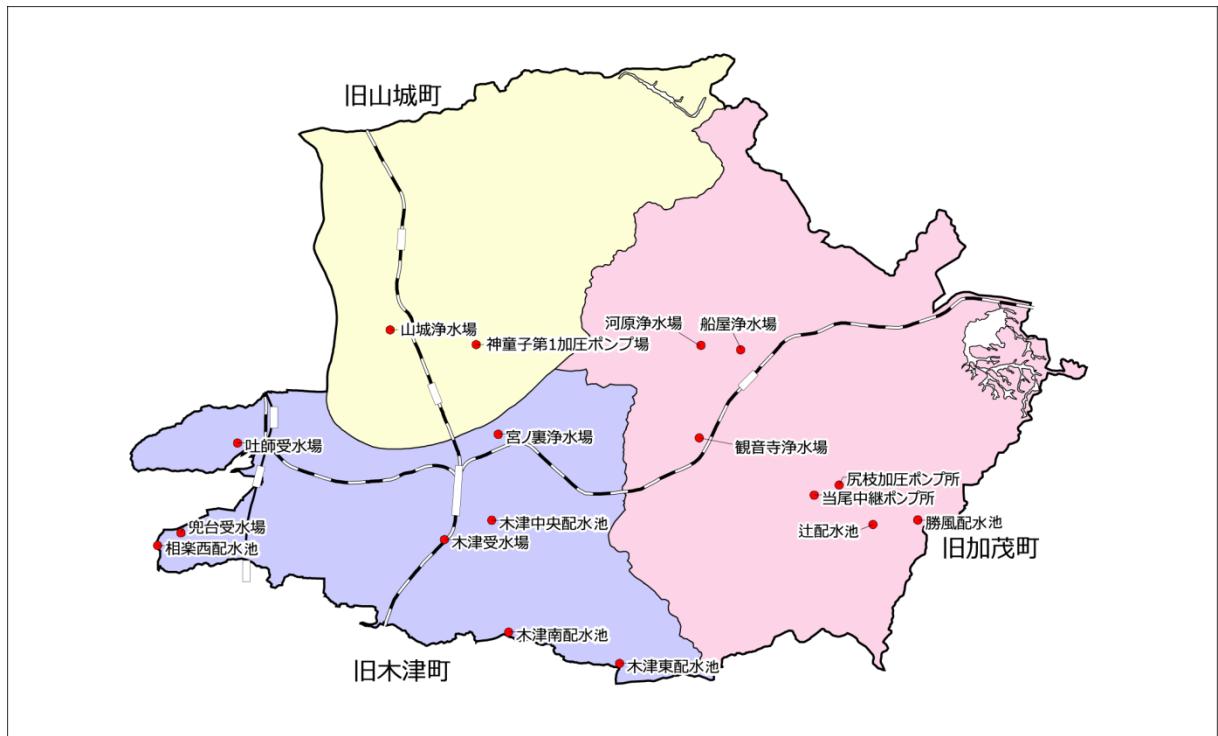
13. 上水道施設の管理に関する基本方針

(1) 上水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：8 施設 加茂地域：7 施設 山城地域：2 施設
老朽化・耐震性の状況	・17 施設のうち 11 施設が築 30 年以上経過しています。 ・耐震性が確保されていない施設が 10 施設あります。
運営状況	・全ての施設が直営で運営されています。

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
吐師受水場	木津	2,709.5	S52	RC造	未実施	直営
宮ノ裏浄水場	木津	537.2	H25	RC造	新耐震基準	直営
相楽西配水池	木津	120.0	S60	RC造	新耐震基準	直営
兜台受水場	木津	67.3	H2	RC造	新耐震基準	直営
木津南配水池	木津	468.0	H11	RC造	新耐震基準	直営
木津東配水池	木津	89.6	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津中央配水池	木津	406.8	H21	RC造	新耐震基準	直営
木津受水場	木津	342.4	H14	RC造	新耐震基準	直営
河原浄水場	加茂	34.3	S44	RC造	未実施	直営
船屋浄水場	加茂	148.9	S51	RC造	未実施	直営
当尾中継ポンプ所	加茂	23.5	S56	CB造	未実施	直営
尻枝加圧ポンプ所	加茂	32.4	S56	CB造	未実施	直営
勝風配水池	加茂	14.3	S56	CB造	未実施	直営
辻配水池	加茂	14.1	S56	CB造	未実施	直営
観音寺浄水場	加茂	1,106.0	S51	RC造	未実施	直営
山城浄水場	山城	932.1	S39	RC造	未実施	直営
神童子第1加圧ポンプ場	山城	22.5	S39	RC造	未実施	直営

※工作物を除く

④ 管理に関する基本方針

○上水道施設

上水道施設は、策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえ、水需要量とのバランスを考慮しつつ、施設の統廃合を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

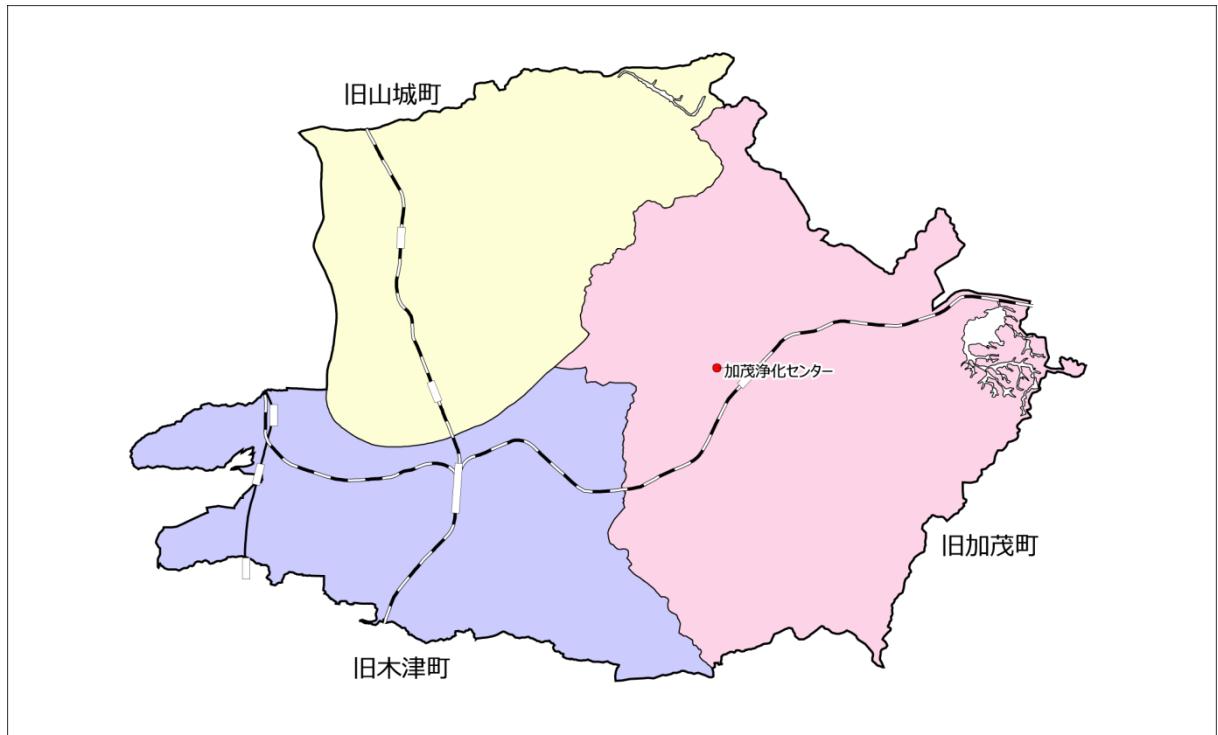
14. 下水道施設の管理に関する基本方針

(1) 下水道施設

① 施設配置状況

施設配置状況	・木津地域：0 施設	加茂地域：1 施設	山城地域：0 施設
老朽化・耐震性の状況	・加茂浄化センターの耐震性は確保されています。		
運営状況	・加茂浄化センターは直営で運営されています。		

② 施設配置図



③ 施設一覧

施設名	地域	延床面積 (m ²)	代表建築年	構造	耐震補強	運営方法
加茂浄化センター	加茂	2,015.4	H4	RC造	新耐震基準	直営

④ 管理に関する基本方針

○ 下水道施設

下水道施設（加茂浄化センター）は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な点検や修繕による長寿命化を図ります。

V. インフラ資産における管理に関する基本方針

1. 道路の管理に関する基本方針

道路は、「道路舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図ります。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化を進め、修繕及び架替えに要するコストの縮減と平準化を図ります。

3. 上水道の管理に関する基本方針

上水道管路、配水池及び浄水場等は、京都府の水道に関する計画や木津川市で策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的な点検・修繕による長寿命化を図ります。

また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、排水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討します。

加えて、経営の効率化を図るとともに、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

4. 下水道の管理に関する基本方針

下水道管路は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な長寿命化に努めるとともに、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道未普及地域の解消に向けて整備等を推進します。

加えて、経営の効率化を図るとともに、必要に応じて使用料のあり方について検討します。

VI. 計画の推進体制

本計画の全序的な推進機関としては、木津川市の行財政改革を計画的かつ全序的に推進する木津川市行財政改革推進本部会議とし、定期的に公共施設等の管理に対する情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況を検証することとします。

また、計画の進捗状況については、ホームページ等を活用し、市民の皆様に公表してまいります。

加えて、計画の見直し時においては、策定時と同様、木津川市行財政改革推進委員会に諮問を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等の実施を通じて、市民参画の推進に努めてまいります。

IV 公共建築物における施設類型ごとの管理に対する基本方針

1. 市民文化系施設

（1）集会施設

○集会所（所有の明確化に向けた地元移管）

集会所（地元管理）は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管（譲渡）を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。

○公民館・交流会館・当尾の郷会館・人権センター・女性センター・やすらぎコミュニティセンター・青少年センター・教育集会所（それぞれの施設のあり方検討⇒計画的再編【集約化・複合化】）

公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等、計画的な再編を進めます。

また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

（2）文化施設（施設の長寿命化⇒他の公共施設との複合化）

文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。

また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

2. 社会教育系施設

（1）図書館（施設の長寿命化）

図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。

（2）博物館等

○文化財関連施設（適正な維持管理）

文化財関連施設（文化財整理保管センター等）は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。

○プラネタリウム館（施設のあり方検討）

加茂プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

（1）スポーツ施設（スポーツ施設のあり方検討⇒計画的な再編）

スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検

討し、計画的な再編を進めます。

また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。

(2) レクリエーション施設・観光施設

○青少年山の家（施設のあり方検討）

加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。

4. 産業系施設（施設のあり方検討⇒利用者への譲渡等）

産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。

5. 学校教育系施設

(1) 学校（適正な規模や配置の検討⇒他の公共施設との複合化）

小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の減少を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。

また、小・中学校の空き教室や体育館は、学校本体の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を進めます。

(2) 給食センター（計画的再編）

給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。

また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園

○幼稚園（施設の長寿命化）

幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

○保育園（民間譲渡や計画的な統廃合等）

保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めている「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。

(2) 幼児・児童施設

○児童クラブ（適正な規模や配置の検討）

児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先としつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開園も含めて、適正な規模や配置を検討します。

○児童館（施設のあり方検討⇒周辺公共施設との集約化・複合化）

児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討し

ます。

7. 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（施設のあり方検討⇒他の公共施設との集約化・複合化）

高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

(2) 障害福祉施設（施設の長寿命化）

障害福祉施設（相楽療育教室）は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 保健施設（施設のあり方検討⇒他の公共施設との集約化・複合化）

保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

8. 行政系施設

(1) 庁舎等（施設の長寿命化・他の公共施設との複合化【支所】）

庁舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。

また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。

(2) 消防施設（施設の長寿命化）

消防施設（消防詰所等）は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。

(3) その他行政系施設（施設のあり方検討⇒他の公共施設との集約化・複合化）

○リサイクル研修ステーション

リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。

9. 公営住宅（施設の長寿命化、施設更新時には集積化・高層化）

公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。

10. 公園（施設の長寿命化）

公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

施設の維持管理等については、地域住民の皆様に愛着を持っていただきながら利用いただけるよ

う公園自主管理活動による市民協働型事業を推進します。

また、山城森林公园については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れることのできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

加えて、山城森林公园の運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。

11. 供給処理施設（施設のあり方検討）

桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。

また、岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。

12. その他

（1）駐車場・駐輪場（施設の長寿命化）

駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

（2）公衆トイレ（施設の長寿命化）

公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。

（3）共同浴場（施設のあり方検討）

共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体への民間委託等の活用を進めます。

（4）その他（それぞれの施設のあり方検討、貸付施設は貸付団体への譲渡等の検討）

他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。

また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。

13. 上水道施設（施設の統廃合）

上水道施設は、策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえ、水需要量とのバランスを考慮しつつ、施設の統廃合を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

14. 下水道施設（施設の長寿命化）

下水道施設（加茂浄化センター）は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な点検や修繕による長寿命化を図ります。

Vインフラ資産における管理に関する基本方針

1. 道路の管理に関する基本方針

道路は、「道路舗装長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化による適切な維持管理に努め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図ります。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化等による適切な維持管理に努め、修繕及び架替えに要するコストの縮減と平準化を図ります。

3. 上水道の管理に関する基本方針

上水道管路、配水池及び浄水場は、京都府の水道に関する計画や木津川市で策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的な点検・修繕による長寿命化を図ります。

また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、配水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討します。

加えて、経営の効率化を図るとともに、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

4. 下水道の管理に関する基本方針

下水道管路は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な長寿命化に努めるとともに、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道未普及地域の解消に向けて整備等を推進します。

加えて、経営の効率化を図るとともに、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

VI計画の推進体制

本計画の全序的な推進機関としては、木津川市の行財政改革を計画的かつ全序的に推進する木津川市行財政改革推進本部会議とし、定期的に公共施設等の管理に対する情報管理・共有を図りながら、計画の進捗状況を確認することとします。

また、計画の進捗状況については、ホームページ等を活用して、市民の皆様に公表してまいります。

加えて、計画の見直し時においては、策定時と同様、木津川市行財政改革推進委員会に諮問を行うとともに、市民アンケートやパブリックコメント等の実施を通じて、市民参画の推進に努めてまいります。

以上

平成28年度木津川市事業仕分け実施要領（案）

（平成28年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会）

1. 趣旨等： 木津川市行財政改革推進委員会が実施する事業仕分けは、木津川市が行っている行政サービスなどについて、施策そのものの必要性や仕事の進め方を議論し、現状における問題点や今後のあり方を考えいくためのものです。

指摘事項や結果については、今後の政策形成等への活用を図るため、市長に提言します。

2. 日 時： 平成29年1月29日（日）
午後1時30分～午後5時00分

3. 会 場： 木津川市役所1階 住民活動スペース

4. 参加者： • 行財政改革推進委員会委員
(コーディネーター【会長】・仕分け人【委員】)
• 市職員（説明者）

5. 対象事業： 4事業

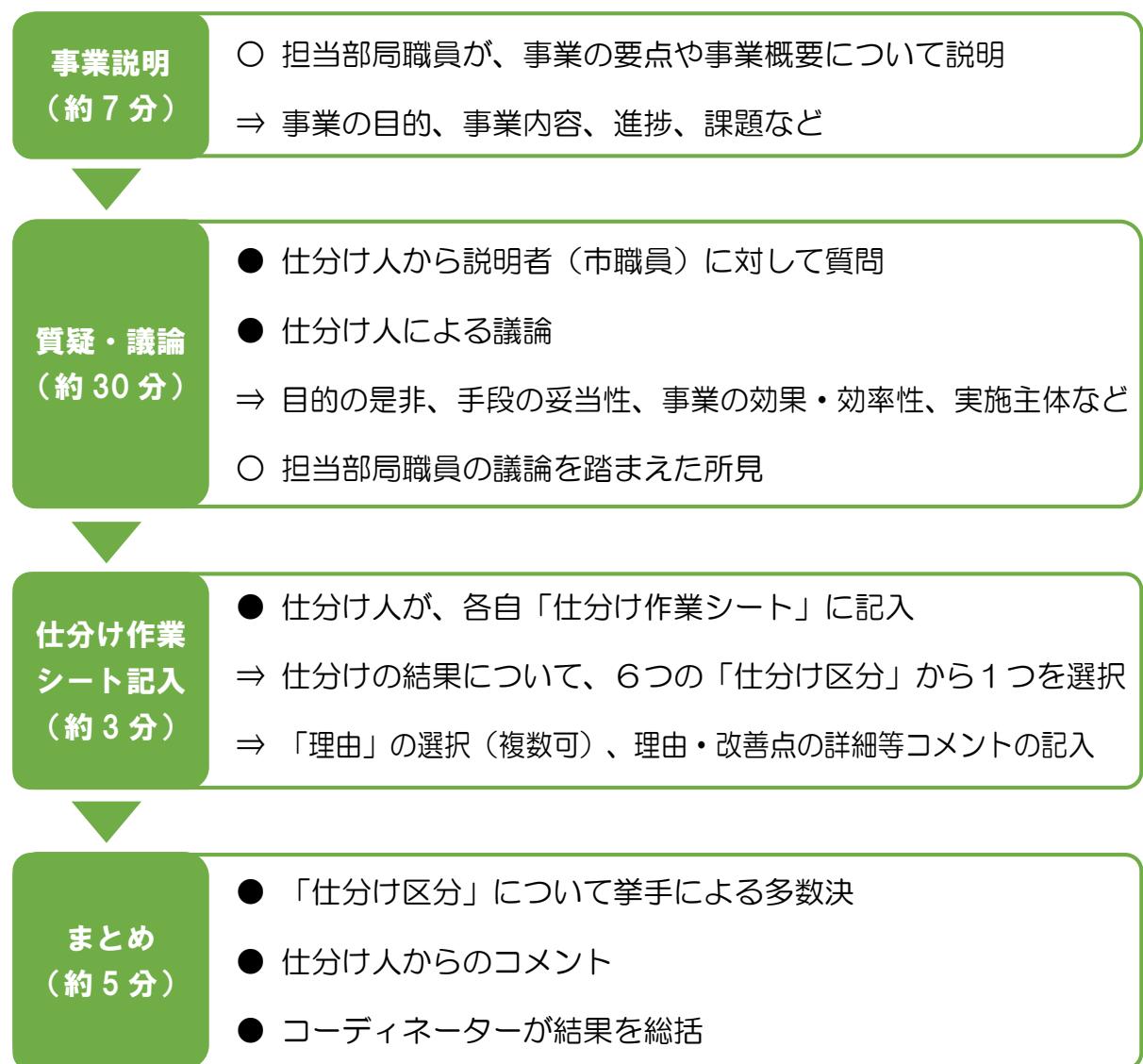
6. タイムスケジュール：

No.	項目	時間
	開 会	午後1時30分～
1	○○事業	1時35分～2時20分
2	○○事業	2時25分～3時10分
	休 憩	3時10分～3時25分
3	○○事業	3時25分～4時10分
4	○○事業	4時15分～5時00分

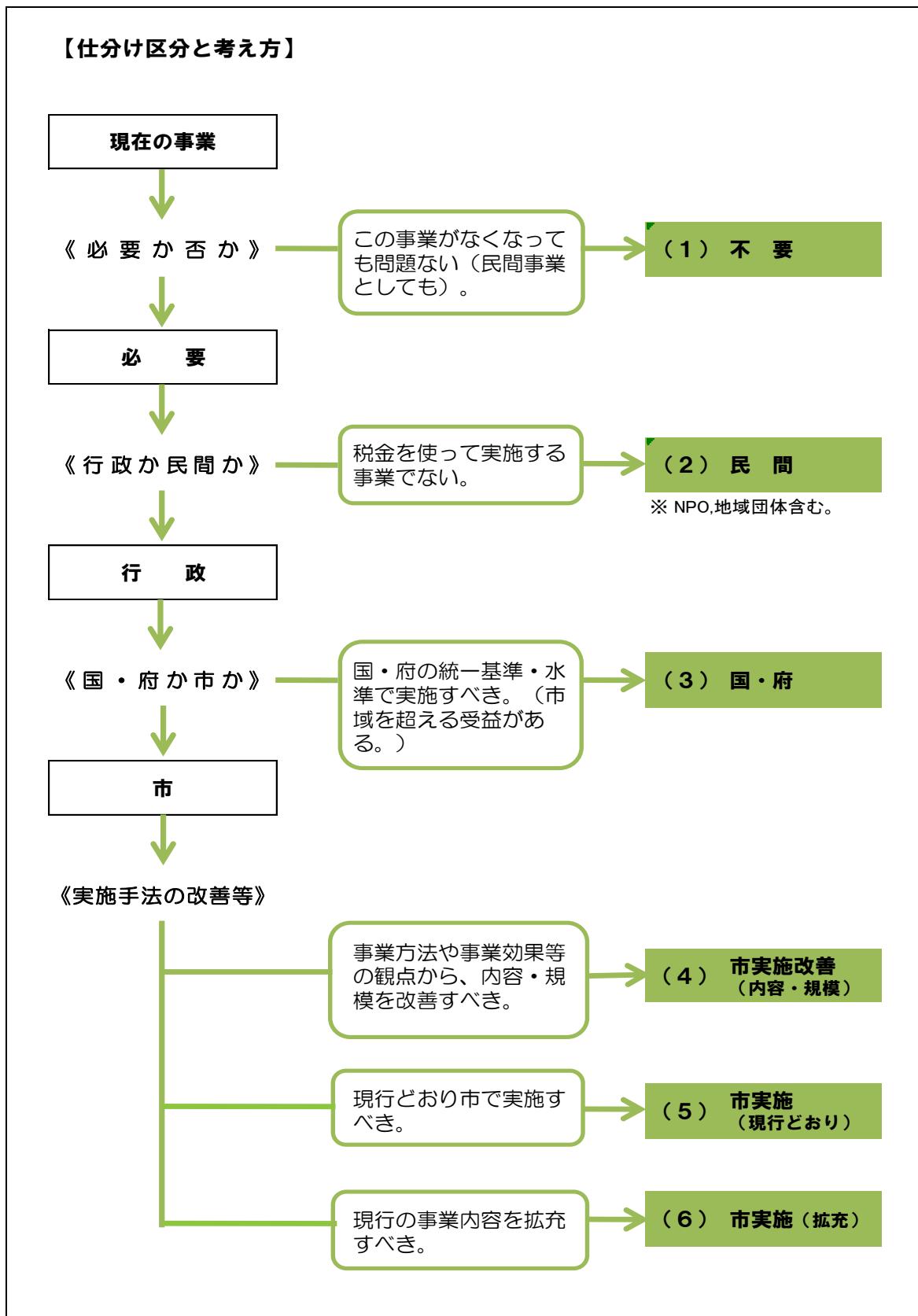
※ 審議の進捗状況により、時間帯が前後する場合があります。

7. 会議の公開：公開・傍聴席50席

8. 仕分け作業の流れ：1事業・約45分



9. 仕分け区分： 各事業について、次の考え方で仕分けの結果を整理



※ 法令の規制等によって現実的には実施主体の変更ができない事業であっても、そもそも論で結論を出す。

■ 仕分け作業シート

平成28年度 木津川市事業仕分け

10. 仕分け作業シート：各事業について、仕分け区分・理由・補足等を記載

事業名	記入者氏名	理由等（複数選択可）	理由補足、助言詳細
（1）不要		① 実施する妥当性がない ④ 事業効果が低い ⑦ その他（ ）	② 目的の達成手段が不適当 ⑤ 他の類似事業と重複 ⑥ 公平性に欠けている
（2）民間		① 行政の役割が終了している ④ その他（ ）	② 民間を圧迫または競合している ③ 民間の方が効果的・効率的
民営化の相手方		(a) 民間企業 (d) その他（ ）	(b) 社会福祉法人、NPO法人など (c) 地域団体（自治会など）
（3）国・府		① 本来、国・府の業務 ④ その他（ ）	② 国・府の方が効果的・効率的 ③ 市で対応することが困難
（4）市実施改善（内容・規模）		① 利用者ニーズの再把握が必要 ④ 業務の効率化を図るべき ⑦ 利用料（受益者負担）の適正化 ⑩ その他（ ）	② 事業内容の抜本的見直しが必要 ⑤ 事業規模の縮小が必要 ⑧ 財源確保を努力すべき ⑨ 民間委託を検討するべき ⑩ 現行どおり進めるべき
（5）市実施（現行どおり）		① 利用者等の掘り起こしが必要 ② 事業内容の拡充が必要	③ 対象者等の拡充が必要
（6）市実施（拡充）		④ 利用料等を引き下げるべき ⑥ その他（ ）	⑤ 補助額・率を引き上げるべき

■ 平成28年度事業仕分け候補項目一覧表

No.	項目	事業の概要	仕分けの視点	市の方向性・指標数値等	H27 決算額	国・府 支出金	その他	一般財源	部	課・室
1	職員研修事業費	地方自治体を取り巻く情勢は依然として厳しく、今後一層の地方分権が進んでいく中で、職員の地方公務員としての知識と資質向上を図るため、京都府市町村振興協会等が実施する研修への参加や市独自研修等、積極的に人材育成の一環として研修を行っている。	効果的な職員研修(人材育成)	職員研修の充実	2,928	0	0	2,928	市長直轄組織	人事秘書課
2	職員労務管理事業費	労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、職員の健康管理のための健康診断を行っている。また、メンタルヘルス不調による長期病気休務者等への復職支援カウンセリング等を実施している。	職員の労務(健康)管理 時間外勤務の縮減の取組み	長期休職者支援 時間外勤務縮減 (週2回ノ一残業デーの実施)	27,715	0	0	27,715	市長直轄組織	人事秘書課
3	ふれあい農園運営事業費	農業者以外の方が野菜、花等を栽培することにより、自然にふれあい、作物を育てる喜びを体験することを通して、農業に対する理解を深め、ゆとりのある生活等の創造に寄与するため、特定農地貸付けを行う農園を設置している。(市内2か所)	ふれあい農園のあり方	ふれあい農園区画数197区画 延べ使用者136名(192区画) 利用率97.5%	1,365	0	1130	235	マチオモイ部	農政課
4	環境美化事業費 (アダプトプログラム等)	市民との協働によるアダプトプログラムの推進や、「あき地の除草等に関する条例」に基づく雑草の除草、不法投棄防止パトロールを行っている。	コミュニティ活動への参加(市民協働推進事業の充実)	アダプトプログラム参加人数 2,275人 不法投棄防止パトロール51回	3,956	0	0	3,956	市民部	まち美化推進課
5	街路樹等管理事業費	快適な生活環境の向上を目指し、安全な道路環境を確保するため、街路樹の定期的な剪定と除草及び清掃を実施している。	街路樹管理経費の増加に対する財源確保 街路樹の維持管理のあり方	街路樹の適切な維持管理	63,844	0	0	63,844	建設部	管理課
6	公園維持管理事業費	快適な生活環境の向上を目指し、公園の適切な維持管理に向けて、環境整備を行っている。また、地域コミュニティの場として、市民による自主管理活動による支援を行っている。	公園管理費の増加に対する財源確保 市民協働推進事業の充実	公園の適切な維持管理 H26公園等市民自主管理活動制度創設 H28登録団体数15団体(22か所)	130,612	0	0	130,612	建設部	管理課
7	水洗化促進事業費 (下水道事業会計)	公共下水道の処理区域内において、公共下水道の使用に関し、下水道の普及促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、既設のくみ取便所及び排水設備等を改造しようとする方に対し、予算の範囲内において助成金を交付している。	下水道処理区域内の水洗化促進における少額補助金のあり方	少額助成金のあり方 助成額2万円(供用開始公示日から2年以内)、1万円(供用開始公示日から2年以降3年以内)	1,320	0	0	1,320	上下水道部	下水道課

行財政改革推進委員会において委員による投票を行い、上記7項目から、事業仕分けの対象とする4項目を選定します。

■ 平成21～27年度事業仕分け実施項目改善状況等一覧表

資料5

No.	年度	項目	仕分け結果	所管課	仕分けの主な意見	仕分け後の主な取り組み ※改善内容・予算・時期等を簡潔に記載
1	21	コミュニティバス運行事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	学研企画課	①きのつバス運賃を早急に改定すべき(引き上げ・市内統一) ②利用者の少ないバス路線を廃止もしくは見直すべき	○きのつバス運賃の改定(100円⇒200円、市内コミュニティバス運賃統一) [H22.3] ○コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインの策定 [H24.3] ○一日フリー乗車券の発行(400円) [H24.10] ○一部路線の運行方法変更(デマンド化) [H25.10] ○木津川市地域公共交通網形成計画の策定 [H27.3] 【関係予算】地域公共交通サービス再編検討事業費 H21当初89,003千円 ⇒ H22当初82,991千円
2		幼稚園バス運行事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①保育園も含めた総合的な幼稚園バスのあり方を再検討すべき ②経営シミュレーションを考えたバス使用料の見直すべき(引き上げ)	○幼稚園バス運行事業委託料の見直し [H21] ○保護者アンケート実施 [H22.11] ○幼稚園バス運行事業の見直し(車両の市有化と入札導入による経費削減) [H24(2学期)] ○幼稚園バスの老朽化による買替2台 [H27] 【関係予算】幼稚園バス運行事業費(バス運行事業委託料) H21当初47,000千円 ⇒ H24当初41,000千円 ⇒ H25当初20,716千円
3		高齢者福祉手当支給事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	高齢介護課	①市の財政状況から、年間18,000円の現金支給ではなく、全ての高齢者を対象とした福祉施策事業に転換すべき	○高齢者福祉手当の廃止 [H22.3末] ※財源転換(高齢者人間ドック及び高齢者住宅火災警報機設置に関する補助制度の創設) 【関係予算】高齢者福祉手当支給事業費 H21当初18,153千円 ⇒ H22当初0千円
4		安全対策事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①小学校警備員の必要性や費用対効果も含めた委託時間帯の見直しを検討すべき	○小学校警備員委託の見直し(全校機械警備化) [H25.3] ○遠距離通学補助金交付制度の創設[H25] ○市内3幼稚園の機械警備導入[H26] ○通学路8か所 グリーンライン設置 [H27] 【関係予算】安全対策事業費(学校警備委託料⇒警備機器借上料) H24当初16,200千円 ⇒ H25当初5,347千円
5		ごみ処理事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①今後の市の財政状況から、ごみ減量化を推進するために有料化を早急に検討すべき	○木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)策定 [H25.1] ○木津川市廃棄物減量等推進審議会に、さらなるごみ減量施策や有料化の是非等を諮問・審議中 [H25～] ○木津川市廃棄物減量等推進審議会による有料化先進自治体(京都市)の視察 [H27.10]
6	22	公共下水道事業特別会計繰出事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	下水道課	①下水道使用料を早急に統一すべき(引き上げ・市内統一) ②水洗化率の向上に努めるべき	○下水道使用料の統一 [H24.4]※平均改定率11.69% ○水洗化促進に係るアンケート調査の実施 [H25] ○下水道使用料審議会への諮問[H27～] ○下水道事業の公営企業法の一部適用(H29年度予定) 【関係予算】下水道使用料(現年度分) H23当初663,092千円 ⇒ H24当初744,829千円
7		幼稚園就園奨励事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①就園補助金は所得水準の見直し等を検討すべき ②教材費補助金は市内私立幼稚園に限定していることや交付審査体制が不十分なことから廃止すべき	○教材費補助金を保護者負担軽減補助金に見直し(制度趣旨の見直し・手続きの明確化) [H24.4] ○第3子以降就園支援補助事業[所得制限撤廃] [H27～]
8		史跡等(恭仁宮跡)買上事業費	(3) 国・府実施	文化財保護課	①史跡がたまたま木津川市にあるから応分負担を求めるのは疑問、管理部門は国・府に任すべき ②文化財整備の年度ごとのアクションプランを市民に明示すべき	○文化財保全活用基本計画策定 [H27] ○史跡神雄寺跡公有化 [H27～]
9		福祉医療費(障害者)助成事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	国保年金課	①障害者の支給対象範囲や所得基準を見直すべき	
10		広報発行事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	学研企画課	①さらなる広告等による収入増に努めるべき ②紙面のページ数の減少による経費を削減すべき ③市民ニーズを把握するためにアンケートを実施すべき	○広報紙質の見直し [H23.4] ○「広報きづがわ」に関するアンケート調査実施 [H23.11] ○広報紙面のページ数の見直しによる経費削減[H23～] 【関係予算】広報発行事業費(印刷製本費) H22当初13,521千円 ⇒ H23当初10,295千円 ⇒ H24当初8,748千円
11	23	福祉医療費(子育て)助成事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	国保年金課	①京都府と連携を図って、医療助成制度のあり方を見直すべき	○子育て支援医療拡充(通院・入院共に小学校卒業まで) [H24.9] ○子育て支援医療拡充(通院・入院共に中学校卒業まで) [H27.9] 【関係予算】福祉医療費(子育て)助成事業費 H23当初171,862千円⇒H25当初273,761千円⇒H28当初306,976千円
12		総合がん検診事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	健康推進課	①検診自己負担金を引き上げるべき ②個別通知のあり方の検討と全体的な経費を見直すべき	○個別通知の大量発送事務の民間委託 [H25] ○総合がん検診と新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施 [H28～]

■ 平成21～27年度事業仕分け実施項目改善状況等一覧表

No.	年度	項目	仕分け結果	所管課	仕分けの主な意見	仕分け後の主な取り組み ※改善内容・予算・時期等を簡潔に記載
13	22	児童クラブ運営事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	こども宝課	①児童クラブ使用料の値上げを行うべき ②民間委託を進めて利用者サービスの向上を図るべき	○児童クラブ使用料の見直し(4千円/月⇒6千円/月)(併せて開所日・時間延長) [H24.4] ○民営児童クラブの開設(H22.2箇所、H26.2箇所) 【関係予算】放課後児童健全育成事業使用料(現年度分) H23当初38,016千円 ⇒ H24当初56,988千円
14		障害福祉手当支給事業費	(6) 市実施(現行のとおり)	社会福祉課	①当面は現行どおりとし、国の見直しに併せて本制度の見直しを行うべき ②現金支給ではなく、全体的な障害者支援事業の予算に充当すべき	○障害者福祉手当廃止 [H24.3末] ※財源転換(難聴児補聴器購入費助成事業(創設)、障害者福祉タクシー利用券交付事業(対象者拡大)等) 【関係予算】木津川市障害者福祉手当支給事業費 H24当初22,458千円 ⇒ H25当初0千円
15		山の家運営管理事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①利用者を増加させるための魅力的なサービス内容の改善やPRを行うべき。	○市ホームページの他、京都府ホームページ、京都府観光ガイド等を活用したPRの強化 ○集客力向上のための自主事業の検討 [H26] ○社会教育事業を活用した施設の利用促進 [H26]
16	23	リサイクル研修ステーション管理事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①利用者アンケートを行い、ニーズに適合した啓発活動や積極的に出前講座等を実施すべき ②市民の利便性を中心に施設の設置場所を検討すべき	○広報強化、出前講座実施 [H23～延べ16回開催] ○職員体制の見直し(正職員⇒嘱託職員) [H24.4] ○生ごみ堆肥化講習会(年6回)実施 [H27]
17		資源ごみリサイクル・減量化事業費(古紙類回収補助金)	(4) 市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①集団回収未実施地域の調査等を行い、自治会等へ組織化に向けた積極的な働きかけを行うべき	○地域長会議で集団回収への呼びかけを実施(継続)
18		女性センター運営事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	人権推進課	①施設の有効利用を行うべき(特に浴場施設の運営は廃止を含めた検討) ②働く女性に対する相談業務等を充実させるべき	○女性センター使用料・減免基準の見直し [H24.4] ○併設する相楽老人福祉センター浴場の廃止(高齢介護課) [H26.3末] 【関係予算】①女性センター使用料 ②女性センター運営事業費(ボイラー保守点検委託料) ①H23当初78千円 ⇒ H24当初194千円 ②H25当初105千円 ⇒ H26当初0千円
19	23	やましろ保育園管理事業費(バス運行業務委託)	(1) 不要	こども宝課	①市の公共サービスは公平に与えられるべき(段階的に廃止) ②バスの更新費用やランニングコスト等の財源を他の子育て支援事業に転換すべき	○やましろ保育園バスの廃止 [H25.3] 【関係予算】やましろ保育園管理事業費(バス関係分) H24当初(運行委託料・燃料費等(遠足分含む))4,465千円 ⇒ H25当初(運行委託料(遠足用))1,292千円
20		加茂文化センター管理運営事業費	(4) 市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①民間のノウハウを活用して指定管理者を導入すべき ②利用者アンケート等の収集・分析や宣伝活動等のマーケティングを強化すべき	○指定管理者導入 [H25.4] 【関係予算】加茂文化センター管理運営事業費(土地賃借料等除く関係分) H24当初(職員人件費含み収入除く)44,492千円 ⇒ H25当初(管理委託料)36,760千円
21		プラネタリウム運営事業費	(1) 不要	社会教育課	①市の財政状況から施設の大規模修繕費、多額の投資費用及びランニングコスト等から廃止し、その財源を他の青少年育成事業に転換すべき	○主催イベントの拡充 [H24] ○学校への施設予約状況の提供 [H25] ○社会教育事業を活用した施設の利用促進 [H26] ○番組用簡易全天周プロジェクターの導入
22	23	教育振興事業費(修学旅行費補助金)	(1) 不要	学校教育課	①修学旅行費補助金を廃止し、その財源を他の教育全般的な事業に転換すべき	○修学旅行補助金・夏期林間学習補助金見直し(1/3減額) [H25.3末] ○修学旅行補助金・夏期林間学習補助金廃止 [H26.3末] 【関係予算】(小学校・中学校)教育振興事業費(修学旅行費補助金+夏期林間学習補助金)他 H24当初16,487千円 ⇒ H25当初10,942千円 ⇒ H26当初0千円
23		道路照明灯整備事業費(防犯灯)	(4) 市実施改善(内容・規模)	総務課	①長期的な財政面や環境面からLED灯の導入に関する費用対効果等の検討すべき ②集落内の防犯灯維持管理費を地元に求め、その財源をLED灯を増加する経費に充当すべき	○LED防犯灯試験導入(1基) [H23] ○LED防犯灯導入(2基) [H24] ○LED防犯灯導入(城山台地域37基) [H25] ○LED防犯灯導入(城山台地域349基・市内更新82基) [H26] ○LED防犯灯導入(市内更新106基) [H27]

■ 平成21～27年度事業仕分け実施項目改善状況等一覧表

No.	年度	項目	仕分け結果	所管課	仕分けの主な意見	仕分け後の主な取り組み ※改善内容・予算・時期等を簡潔に記載
24	25	公用車管理事業費	(4) 市実施改善 (内容・規模)	総務課	①公用車を集中管理するシステムを導入すべき ②稼働率の低い公用車を見直すべき ③市有バスの運行を見直すべき(台数削減・民間委託)	○市有バスの売却(2台) [H25] ※事業の見直しにより他部局が使用しなくなったバス2台を活用し、古いバス2台を売却。 (売却代金1,820千円) ○市有バス「いづみ姫」ラッピング [H27]
25		社会福祉協議会補助事業費	(4) 市実施改善 (内容・規模)	社会福祉課	①補助金を見直すべき(人件費補助から事業費補助・協働型事業に) ②社協組織の簡素化・効率化、市民ニーズに応じた事業実施方法を検討すべき ③社協会員の加入を促進すべき	○社会福祉協議会との補助金に関する協議の実施 [H26] ○社協職員給与補助金の見直し[H26～] 【関係予算】社会福祉協議会補助事業費(社協職員給与補助金) H26当初61,726千円 ⇒ H27当初59,982千円
26		シルバー人材センター事業費(人件費補助)	(1) 不要	高齢介護課	①補助金を段階的に廃止すべき ②シルバー人材センターの組織・運営の改革を進めるべき(合併を活かした簡素な組織に) ③シルバー人材センターの民間受注の拡大を進めるべき	○シルバー人材センターとの補助金に関する協議の実施 [H25] ○シルバー人材センター補助金の見直し [H26～] 【関係予算】シルバー人材センター事業費(シルバー人材センター事業補助金) H25当初21,354千円 ⇒ H26当初18,150千円 ⇒ H27当初17,083千円 ⇒H28当初16,015千円
27		幼稚園使用料	(4) 市実施改善 (内容・規模)	学校教育課	①保護者ニーズに応じた運営方法を検討すべき(保護者のニーズ調査を行うべき) ②子育て支援を推進すべき ③幼稚園使用料を見直すべき(利用料の引き上げ・必要な世帯への負担軽減措置)	○就学前子ども保護者アンケート実施 [H25.11] ○第3子以降幼稚園使用料無償化導入 [H27]
28	26	庁舎管理事業費	(4) 市実施改善 (内容・規模)	総務課	①職員の意識付け・責任者の設置・数値目標の設定等により省エネを進めるべき ②庁舎を利用した収入対策、駐車場の有料化等を検討すべき ③公共施設等総合管理計画の策定を進めるべき	○本庁舎・2支所の照明器具のLED化完了[H27] ○公共施設等総合管理計画の策定 [H27～H28]
29		地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金	(4) 市実施改善 (内容・規模)	総務課	[地域活動支援交付金] ①地域の防災・防犯・美化等の分野に確実に利用されるよう工夫すべき ②地域リーダーの育成、地域コミュニティのPR等に取り組むべき [地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金] ③補助金算定方法を再検討すべき	○地域活動支援交付金の対象用途の適正化(助成先団体の使途明細の提出を義務付け)
30		敬老会事業費	(4) 市実施改善 (内容・規模)	高齢介護課	①式典は、地域単位の開催に見直しを検討すべき ②祝い品は、対象年齢・内容の見直しを検討すべき ③式典参加率を上げる方策を検討すべき	○参加率の向上を図るため、アトラクションを市民参加型の企画内容に見直し [H27～] ○参加率の向上を図るため、アンケートによるニーズ把握や地域の実情に応じたバス送迎ルートの見直し [H28～]
31		文化財公開管理事業費	(4) 市実施改善 (内容・規模)	文化財保護課	①観光振興・経済活性化に繋がるよう、観光担当部局等との連携を強化すべき ②公開管理文化財は地域団体との協働型管理を進めるべき ③文化財PRや小中学校における文化財教育を進めるべき	○文化財特別展における観光部門との連携、文化財公開展示の実施(本庁、学校) ○ふるさと学習の推進(小学校、市内企業への出前講座) ○城址公園の一部清掃を社会福祉法人相楽福祉会に委託 [H27～]

■ 平成21～27年度事業仕分け実施項目改善状況等一覧表

No.	年度	項目	仕分け結果	所管課	仕分けの主な意見	仕分け後の主な取り組み ※改善内容・予算・時期等を簡潔に記載
32	27	JR駅舎再生業務委託事業費	(1)不要	学研企画課	①そもそも駅舎管理はJRが担うべき ②市内の他の無人駅の存在も含めて、公平性から検討すべき ③清掃業務は民間委託等による継続を検討すべき	○JRとの今後のあり方に対する協議の実施 [H28～]
33		福祉医療費(障害者)助成事業費・重度心身障害老人健康老人管理事業費	(4)市実施改善(内容・規模)	国保年金課	①応能負担の観点から、対象範囲の見直しや受給者の一部負担のあり方を検討すべき	
34		高齢者教育事業費	(4)市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①公費支出が1人当たり6,000円弱となっており、受益者負担の観点から受講費を見直すべき ②講座等の分教室単位によるバス運行を見直すべき	○生きがい大学運営委員会との事業内容等の見直しに向けた協議の実施 [H28～] ○社会福祉協議会への委託事業の見直し [H28～]
35		公民館費	(4)市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①さらなる講座のスクラップアンドビルトと、あらゆる世代が集まる講座を行うべき ②講座の時間帯など、市民が参加しやすい環境づくりを行うべき	○公民館講座の内容の見直し [H28～]
計35項目			仕分け区分 (1)不要:5項目 (2)民間:0項目 (3)国・府実施:1項目 (4)市実施改善(内容・規模):28項目 (5)市実施改善(民間委託):0項目 (6)市実施(現行のとおり):1項目			